

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和7年9月16日 (火) 10時05分～16時04分

2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室

3. 出席委員 (11名)

委員長 坪井 信義	副委員長 中西 友子	委 員 坂本 稔記
委 員 南 雅彦	委 員 山口 欣也	委 員 福田 泰生
委 員 渡邊 昌行	委 員 谷口 和也	委 員 井上 容子
委 員 山路 善己	委 員 前川さおり	

4. 欠席委員 なし

5. オブザーバー 議長 小林 豊

6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 浩行	総務防災課長 内山 治久	まちづくり推進課長 中川 泰成
保健福祉課長 見並 智俊	建設課長 平生 公一	教育事務局長 山下 健一
産業振興課長 里中 和樹	税務住民課長 梅前 宏文	総務防災課長補佐 坂出 雅哉
地域共生室長兼 山口 成人	建設課長補佐 藤原 正成	教育局長補佐 上村 文彦
子ども子育て室長		

地域共生室長補佐 西野 珠代	保健福祉課長補佐 川口 文香	生活環境室長 松田 臣二
総務防災課長補佐 中西 司	産業振興課長補佐 藤井 亮太	税務住民課長補佐 中村 修穂

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 浩行	まちづくり推進課長 中川 泰成	保健福祉課長 見並 智俊
産業振興課長 里中 和樹	上下水道課長 上村 和弘	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域共生室長兼 山口 成人	地域共生室長補佐 西野 珠代	保健福祉課長補佐 川口 文香
子ども子育て室長		

産業振興課長補佐 藤井 亮太

7. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 西岡 厚 同 書 記 福井希美枝

8. 会議録署名委員 渡邊 昌行 委員 谷口 和也 委員

9. 委員会付託議案審査について

第1 議案第48号 令和6年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

第2 議案第49号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第3 議案第50号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 第4 議案第51号 令和6年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第52号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第53号 令和6年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第7 議案第54号 令和6年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第8 議案第55号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第9 議案第56号 令和6年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第65号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第66号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第67号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第68号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

開会の宣告

（午前9時00分開会）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして小林議長にも出席いただいておりますので、併せてご了承ください。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 開会に当たり、町長、挨拶を願います。

町長、辻村修一さん。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託の議案につきましてご審査を賜ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭に委員長としてお願ひを申し上げたいと思います。

決算につきましては、既に執行がされているものを審査し、認定するということになりますので、次年度につながるような質疑としてお願ひをしたいと思います。

また、監査委員におかれましては、既に決算審査において十分審議していただいておりますので、発言を差し控えていただきますよう改めてよろしくお願ひをいたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まず初めに、会議録署名委員の指名をします。

本日の会議録署名委員は、渡邊昌行委員、谷口和也委員にお願いします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 本委員会に付託されました議案第48号 令和6年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第56号 令和6年度玉城町下水道事業会計決算の認定について及び議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）ないし議案第68号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承ください。

現在、クールビズの実施期間中ですので、上着の脱衣は許可をいたします。

日程第1 議案第48号 令和6年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第48号 令和6年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから44ページについて質疑はありませんか。

発言を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

まず、9ページです。

1款町税、4項たばこ税、1目たばこ税で、昨年度約1億1,000万弱といった税収というところで、毎年私、拝見しているんですが、安定的にたばこ税の収入があるというふうに認識しております。

たばこというのは、受動喫煙であったりとか、そういうのがどうしても問題視されがちなんですかでも、きちんと分煙をしていただくことで、もちろん税収にもなりますし、あとは気分転換であったり、コミュニケーションの場としても必要なツールの1つかなというふうに私は禁煙者なんですが思っております。

これだけの安定収入を毎年毎年頂いておって、その中で、町内で喫煙環境が整備されているかというと、少しどうなのかなというところも感じてます。

これだけ安定的な収入を得ていることから、そういった面でも、どこかにきちんと分煙をして、禁煙者との共存を図りながら、そういう施設というのを検討していただけた

らどうかなというふうに思っているんですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

ご質問の各施設の喫煙状況ということですね。ちょっとそこは私もちよつと把握をしておりませんでして、ただ、また役場のほうも喫煙場所というのは一応決まりましたので、そこら辺はまた庁舎のほうで答えてもらったほうがいいのかなと思いますので、失礼します。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

役場関係の公共施設につきましては、全て禁煙ということで今、措置を講じております、現在、喫煙場所を設ける予定は今のところございません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 現時点については、喫煙場所、全館禁煙というところであるとは思うんですが、一定数そういった喫煙環境を必要とされている方もいらっしゃると思いますので、今後検討していただければというふうに思います。

次の質問よろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（坂本 稔記） 次は19ページです。

15款使用料及び手数料、1項使用料、4目住宅使用料の中で、町営住宅に関連した部分になります。今回、6年度については、収入未済額が26万5,100円というふうに記載されております。前年度はこれ、実は少し多くて、79万1,700円というふうな前年度の決算を確認させていただいています。今年度大きくこの未済額というところが改善されたかなというふうに思っているんですが、何か特別な取組をされているようであれば、その辺お答えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

委員お尋ねの昨年度と比較しまして収入未済額の減少ということなんですけれども、特にこの令和6年度に関しましては、年度途中からなんですかけれども、滞納整理を強化するという意味も兼ねて、従来の役場側から電話、また案内等で納付をお願いしておったのから、実際なかなかそれに応じてこられなかつた人には、連帯保証人の方を交えて真剣に今後についての取組を相談させてもらったりということで、もうちょっと危機感を持ったような対応のほうをしてもらえるように努力させてもらいました。その結果、下半期の滞納額については、ほぼほぼなくなつたというような実態でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） はい、承知しました。引き続きよろしくお願ひいたします。

次、引き続いて質問よろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（坂本 稔記） 続いて、33ページです。

19款寄附金、1項寄附金、3目ふるさと応援寄附金、この部分で、ふるさと応援寄附金の部分で、補足説明の中にはあった件で少し確認をさせていただきます。

昨年度、ふるさと納税の返礼品ですね、企業版ふるさと納税が少なかったということと、あわせて返礼品の中でお米が売り切れてしまいましたといった補足説明がありました。昨年度はお米をどの程度需要があって、どの程度足りなかつたのか。あわせて、今年はどの程度準備されていて、去年との比較ですね、この点についてお答えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回の返礼品のお米に関する数字なんですが、実際令和5年と令和6年度と、件数的には、令和5年ですと2,200件ほど、令和6年度ほどですと3,500件ほど、寄附金額にすると、令和5年度が3,700万、令和6年度は4,900万と、数字は上がっておるんですが、去年の米騒動もあって、途中で売り切れ、売り切れというか、品切れという状態が起これまして、そのまま、米も夏しか取れないで、売り切れたまま今年を迎えるという状態になってまして、ちょっと数字が伸び悩んだということに説明させてもらいました。

あと1点、それに伴う今年のことなんですが、今年お米、去年出してもうとった人には、なるべくまた引き続き米の返礼品のお願いをしとると、新たに2つの業者をですね、お米の返礼品に協力をしていただけないかということで、この9月から新しく2農家さんが返礼品の対応をしてもらうということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） はい、承知しました。

お米というのは、今年も恐らく争奪戦が予想されると思いますので、万全を期して対応していただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

少し戻っていただいて、10ページの町税の件ですけれども、これ、昨年も同じような質問をしたんですけども、滞納繰越分で今年が300万ちょっと、昨年482万ということで、4年から5年にかけては約半減をしていました。今回は100万程度ということで、減りが少ないということで、回収機構の方も多分頑張っていただいていると思うんです

けれども、やっぱりある程度滞納される方というのは、やっぱり一定数見えるという考え方でよろしいんですかね。ちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

委員おっしゃられるように、確かにちょっと今年、令和6年度は前年よりも若干滞納分は上がってはおるんですけども、中身といたしましては、通常ですと催告というものを年末と年度末に出ささせていただいとるんですけども、そのときに色つきの紙で納付を促したりしておったんですけども、まずは一旦通常に戻してみようやないかということで、この令和6年は通常の用紙に催告の云々かんぬんというのを書かせていただいて、送付をさせていただいたりはさせてもらいました。

私がちょっと中身を見せてもらう中で、上位の滞納者の方はあまりは替わってないんですね。令和6年の6月で10万円以上の滞納がある方が43件いらっしゃって、本年はちょっと増えて70件ほどいらっしゃったんですけども、ただ、このほとんどは、例えば分納誓約であったり、差押えであったり、そういういた処分のほうはしておるんですね。

その中で何が出てくるかというと、やっぱり分納誓約をすることによって、例えば税金が50万、60万あっても、これぐらいの額しか払わんでええんやというような誓約ですねんで、本当言ったらそれ以上払っていただいたらいいんですけども、やはり自分の生活もあって、それだけに抑える方もいらっしゃいますし、いまだ差押えをされた方にはありますと、もうええんやというふうな何か自暴自棄になって、もう払わないというような方も中にはいらっしゃったりもします。

滞納のその徴収率のほうなんすけれども、平成20年そこそこ、二十二、三年のときは、97とか、95、96、97%ぐらいだったんですけども、今はもう99を超えるわけですね。この人口1万5,000の町で99というのは、三重県のほうも徴収率が高くて、99近いんですけども、それがやっぱり一定数、議員おっしゃられる一定数の払うのが困難なのかなというふうには感じております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） そうすると、これからこの金額というのは、それは急激に減っていくことはないという理解をしていてよろしいということですかね。

多分今の説明だと、そういうふうに理解はするんですけども、公平、不公平というのもありますので、処分されると、その分っていう方も確かに見えますけれども、その辺はもう少しいろいろ方策というものを取っていただきたいなというふうには思います。

それで、あと違うほうなんすけれども、もう一つ、法人のほうなんすけれども、ここの滞納繰越分、昨年、5年度12万7,000円だったという記憶あるんですけども、今年それが31万と、ほぼ倍に滞納繰越金が上がっているんですけども、この辺の要因というのは何かご存じでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

こちらは、昨年は三重県の地方税回収機構のほうに移管をした事例があつて、収入があつたんですけども、本年は一部倒産があつたり、そういう業者があつて、納付のほうができるないというところがあるような状況です。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 倒産、町内の話で、私あんまり、倒産をというのがあんまり現実的に記憶がないんで、何か違う要因があるのかなと思ったんですけども、主な原因として、倒産された企業からの納付はできないという認識でいいということですね。以上、確認だけですけれども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） そうですね。その後、資金繰りが確かに大変なところもあって、均等割すら払えないというようなところもあるのは事実です。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

30ページの17款県支出金、2項県補助金、2目衛生費県補助金で、特定不妊不育症治療費等県補助金19万9,150円なんですが、実績が予算の数で大体90万ぐらいなんですけれども、県の補助が20万弱っていうのは何かあるでしょうか。不妊不育で県から2分の1来ると思っているんですけども、特定不妊の補助率が低いんでしょうか。お聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長、山口室長。

○地域共生室長兼子ども子育て室長（山口 成人） 地域共生室長、山口。

まず、90万というお話なんですけれども、それ、予算現額でございます。実績といたしましては、39万8,300円の支出がございまして、それに伴い2分の1で、収入として19万9,150円ということになっております。

90万の根拠につきましてなんですけれども、特定不妊治療の部分については、3月末までの申請の期間がございます。その中で、保険適用終了後の回数の助成の補助も項目の中に入っております。これにつきましては、1回当たり30万上限ということになっておりますので、見込みとして上げておって、執行残という形で残しておる状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

ページ戻ります。9ページまでお戻りいただいてよろしいでしょうか。9ページ、10ページですね。

最初のほうに戻るわけで、申し訳ないんですが、1款町税ですね。1項町民税、それと2項固定資産税についてお伺いさせていただきます。

先ほどの委員からも質問ございましたが、全体的に不納欠損額、それから収入未済額、それから滞納繰越分に関する基本的な考えですね。これは来年度というか、次からも基本的には今のスタンスをそのまま守っていって進んでいくのか、それとも何か今から変えることを考えているとか、そういう変化があるのかないのかだけ、ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

基本的には変えない予定ではいるんですけども、ただ、例えば職員にもう少し専門的な研修を受けていただくとかはしております。

あと、回収機構ですね。県の回収機構のほうに令和6年は6件あったんですけども、令和7年の話なんすけれども、本年は一応その倍回収機構のほうにはお願いはしてはおるんで、本当、困難案件は任せて、県の回収機構のほうに任せていかなければならぬなというふうに思っています。

ちょっと中身の話もさせていただくんすすけれども、その滞納者のほうも、先ほどもございましたけれども、ケースワーカーさんと一緒に行かなければならないケースもちょっと増えてはきておるんで、やはり専門的な県のほうに任せていかなければならぬのかなというふうには思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかに歳入ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、歳入が終わりましたので、次に歳出について質疑を行います。

1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、45ページ、総務費から順次質疑を行います。

また、令和6年度主な施策の成果及び令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書も参照しながら審議をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、45ページから58ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ちょっと焦点を当てて聞きたいので、ポイントを絞って聞かせていただきます。

2款総務費、51ページですね、まず。続けます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料の路線バス運行委託料についてお伺いします。

令和6年度は国からの燃料補助終了との説明をいただきました。令和6年度は当初、3月363万3,000円、12月、5号補正で12万7,000円、計376万円となっています。令和7年度3月当初で404万6,000円計上されています。年々金額が上がっていく中で、町民の足として必要な路線バスを今後も継続していく方向でのお考えがあればお聞きしたいと思うのが1点と、私としましては、限度額など設けずに継続を求めるところですが、相手側のこともあるので、現状も併せてお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねをいただきました路線バスでございます。こちらについては、改めてになりますけれども、伊勢市役所から玉城町役場までというようなところでございます。

こちらについては、年々金額、負担が多くなってきていますよねというお尋ねもいたしております。

補助がなくなったり、終了したり、燃料高騰、人件費高騰というところで、負担が上がってきておるというところは承知をしておるところでございます。

私どもについても、利用促進をやっていこうということで、ラッピングバスにして走らせてみたりとか、それからルートを直線ではなくてループをするような形で、外回り、内回りというような形で、使っていただく方がより便利がくなるような方策を立てておるところでございます。

当然、伊勢市さんとの2町で維持をしておるというところでございますので、この負担割合については、距離で案分をしておりますので、玉城町が約ですが2割、伊勢市さんが8割をご負担をいただくというところでございます。

少し長くなりますが、私ども、この維持については、せっかくお支払いをする負担金ということであれば、たくさん乗っていただきたいという考え方でありますけれども、例えば私どもだけがすぱっとやめてしまうと、このバスが取り回しするところございません。バスが休んでいただくところ、ちょうど村山龍平記念館ですかね、そこでバスが休むようにしておりますので、これについては、三交さん、それから伊勢市さんとも協

議をした上で、この維持については検討していくということになりますので、現状すぐ廃止という考えではございませんけれども、この金額がどんどん上がってまいりますと、圧迫をしてまいりますので、それについては伊勢市さんとも協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

○委員（中西 友子） 続けてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい、中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどと同じく、ちょっとポイントを絞ってお聞きしたいという点を改めて言っておきます。

あと、55ページ、よろしいですかね。じゃ、続けます。

2款総務費、1項総務管理費、10目地方創生推進費、18節負担金補助及び交付金の結婚新生活支援補助金についてです。

令和6年度新しくできたものですが、3月当初300万円に対し、3月、8号補正でマイナスが発生していました。滑り出しあは上々と見るのか、令和7年3月当初にも300万円計上されていることからも、経過をお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

ページ57、58でよろしかった……

○委員（中西 友子） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 55ですね。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） はい、承知いたしました。

地方創生推進費の中の負担金補助及び交付金の中の結婚新生活支援補助金の件でお尋ねをいただいております。

こちら、新たにこども家庭庁からできた補助金について、私ども玉城町についても、こちらの制度を活用して新婚生活を応援しようということで、令和6年度からつくった制度でございます。

300万7年度に予算もお認めをいただいているだけでも、こちらの上限というのが、補助の上限ですね。こちらが60万というような補助の上限となっておりますので、この中には、例えば家賃であったりとか、リフォーム、それから引っ越しのお金などが対象となってまいります。

また、年齢によっても、29歳まで、それから39歳までという区分があるんですけれども、60万というような大きな枠がありますので、これを5人分ということで当初予算は計上させていただきました。

それから、ここから遡りまして、令和6年度のお話を少しさせていただきますと、6年度の結果というのが5組ございまして、ご承知のとおり、158万1,000円の執行をさせていただいたというところでございます。

補助の上限がありますので、なかなかまだ平均であったりとか、見込みが立てにくい状況でございましたので、補助の上限分いっぱいを何人か分ということで計上をさせていただき、3月になりますと、少し多くの金額が、残が残っておりましたので、予算精査をさせていただいたということでございます。

5組ということですので、上々かどうかという話については、一定ご利用をいただけているのではないかと、こういうような評価をしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） すみません、具体的に数字で出てないので、この総務費でお伺いしたいんですけども、障がい者優先調達が5年度に引き続いて6年度も目標金額に達成できてなかったんですけども……

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 何ページ。

○委員（井上 容子） すみません、総務費全体、何ページっていうふうに予算には数字が出てないので。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） えつ。

○委員（井上 容子） 予算決算には。町の予算全体で50万っていうふうに金額が出ておりますもので……

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いや、今は決算審査で、それぞれの予算の項目についてやっとるやつやで……

○委員（井上 容子） では、そう理解しています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 最後の総括とか何かで……

○委員（井上 容子） 総括で、はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） やってもらうんならいいけれども、今は項目ということに絞って質問いただきたいと思いますけれども。

○委員（井上 容子） 分かりました。最後に。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（井上 容子） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それじゃ、2項徴税費から5項統計調査費、57ページから64ページについて質疑はありませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、63ページから76ページについて質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

3款民生費、2項……

(「ページを」と呼ぶ声あり)

○委員（井上 容子） すみません。成果の9ページになります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 成果。

○委員（井上 容子） ごめんなさい。何でしたっけ。

(「成果を基にした決算のページをできればお示しいただきたいと思います。委員長、暫時休憩……」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 今、副議長ちょっとと言いましたけれども、決算書に基づくということで、それは参考資料としてご覧なんで、その部分を議論するというのは、ちょっと……

○委員（井上 容子） はい。1項の社会福祉費の7目心身障害者……

(「何ページですか」と呼ぶ声あり)

○委員（井上 容子） ごめんなさい。

(「まずページ数をお願いします」「69ページじゃない、69」と呼ぶ声あり)

○委員（井上 容子） ごめんなさい、私が場所も間違えていました。2項の児童福祉費の……

(発言する者あり)

○委員（井上 容子） 2目……、ごめんなさい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いや、項目言う前に先にページ言わんと、皆さん広げにくいで。何ページですか。

(「70か73あたりではないですか……」と呼ぶ声あり)

○委員（井上 容子） 74です、すみません。74ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の1、成果の9ページの1の児童福祉総務費の中の家庭保育給付金2,890万円、6年当初1,200万、月2万円ということは、12か月で50人と見積もっておられたと思うんです。その後、9月補正で1,686万、3補正で7万円と増えていったんですが、延べ人数でなく、実際の人数はどれくらいだったのか伺います。例年の未満児保育の人数と比べてどうだったかお教えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者どなたですか。

(「暫時休憩」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

(午前10時38分 休憩)
(午前10時42分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

ほかにこの総務費、1項について質問はございませんか。
井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

これも74ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料、予算7,985万で、不用額が78万のところで、当初予算で児童育成支援拠点事業委託料255万9,000円を計上されて、時期尚早とのことで取消しがあった後に、7年度も計上されてなかつたんですけれども、今後どのようなスケジュール感で進めていかれるか伺いたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者どなたですか。

（「すみません、暫時休憩でもよろしいですか」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

(午前10時44分 休憩)
(午前10時44分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

今の質問の件につきましても、先ほどの質問と同様に、休憩の際資料を持って、再開後答弁をいただくということでご了承願います。

ほかにございませんか。

皆さん、もうよろしい。次へいきますよ。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、徴税費……

（「衛生費」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 申し訳ありません。もう向こうがごたごたした、感染してしまいました。

以上で民生費の質疑を終わります。

（「委員長、暫時休憩」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)
(午前10時45分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

次に、4款衛生費、75ページから82ページについて質疑を行います。
発言を許します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ページは79ページだと思います、すみません。

(発言する者あり)

○委員（中西 友子） 見方が違う場合もあるんで。

では、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、1節報酬と併せ、12節委託料で計上されていました玉城町地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、令和6年9月、3号補正で初計上されますが、経過を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 稅務住民課生活環境室、松田室長。

○生活環境室長（松田 臣二） 生活環境室長、松田。

中西委員お尋ねの地球温暖化防止対策計画につきましては、令和6年度に引き続きまして、令和7年度についても継続して策定をしております。

現在なんですかけれども、策定委員会のほうを第2回目の計画をしておりまして、それに続きまして、12月までには策定を完了したい、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、令和6年度の初計上に比べ令和7年度の経費が少々増えているのは、進みが速くなったとか、そういう意味ではなく、人件費とか、そういう関係のものでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 松田室長、よろしいですか。

では、暫時休憩します。

(午前10時48分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

生活環境室長、松田君。

○生活環境室長（松田 臣二） 生活環境室、松田。

委員おっしゃられるところなんですかけれども、増額をしておるということでよろしかったでしょうか。

○委員（中西 友子） 中西です。

6年度に比べ7年度は予算が増えているっていう理由が、人件費などの増額なんか、事業が進んでいるためを見越した増額なんかっていうのをお聞きしたかったんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生活環境室長、松田君。

○生活環境室長（松田 臣二） 生活環境室、松田。

申し訳ございません。金額が増加しておるんですけれども、2か年に分けてしている分なので、特に人件費の分で増えたとか、そういうことではございません。

以上です。

○委員（中西 友子） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

じや、坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 同じページです。79ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費全般についてお伺いします。

昨年度ですね、前年度。前年度から比べると、ごみが216トン減りましたというところで、4.8%ごみが減量しましたというところを伺っています。ちょっと私、勉強不足で、教えていただきたいのですが、4.8%ごみが減ると、この処理料であったり、委託料というのはどの程度減るものなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生活環境室、松田室長。

○生活環境室長（松田 臣二） 生活環境室長、松田。

委員お尋ねの件なんですけれども、4.8%ほどごみが減量化されたということなんですけれども、委託料としては、玉城町以外に伊勢市、それから明和町、度会町、1市3町で構成をしております伊勢広域環境組合のほうへ負担金という形で支払いをしてございます。

でございますので、玉城町としては、そのごみが4.8%減ったよということにはなるんですけども、そのほかの自治体もごみが同じように減量をされれば、特にその負担金としてはそんなに変わらないかなというところでもありますけれども、逆にほかの市町が増えれば、逆に玉城町のほうは負担金は減ってくるのかなというようなところではございます。

ただ、そのごみの減量だけに限ったものではなく、人口の割合であるとか、そういうしたものも負担金に加味されておりますので、一概にごみの減量だけでは負担金の軽減、増減といいますか、そういったところにはならないところも出てくるのかなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 大変参考になりました。もう少し勉強させていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

77ページの1項保健衛生費、2目予防費、成果のほうで11ページになるんですが、母子保健事業になります。玉城町版ネウボラのマイ保健師制度とあるんですけれども、6年度はまだ1人に、母親1人に同じ保健師が変わらず担当しておられたんでしょうか。今は、マイ保健師でなくて、地域担当に変わっていたと記憶しているんですけども、今後、マイ保健師ということで、同じ保健師が相談に乗ることができる状態に戻せるような、産休、育休や、そのほかの理由の休職に対応できる職員の確保ができているのか伺います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室、西野室長補佐。

○地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐。

玉城町版のネウボラなんですけれども、マイ保健師制度も6年度も継続をして行っております。

マイ保健師制度の担当するというところで、保健師はやはり地区で分けさせていただいて、その保健師が成長を見届けていくというので、関わりを持たせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） マイ保健師制度が始まったときは、1人の保健師さんが、同じ方がずっと見守ってくださるということで、すごいいい制度やなと思っていたんですけれども、もうそういうことは実現できない方向だつていうことでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室、西野室長補佐。

○地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

1人の保健師がというところで、言われたように、やはりその保健師の中でも、育休であったりとかというところで、どうされるかというところになると思うんですけれども、そこは保健師の中でケース共有をさせていただいたりというところで、途切れのない支援というところで、マイ保健師制度のほうを活用して支援のほうをさせていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費、81ページから82ページについて質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産費、81ページから86ページについて質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、6款農林水産費の質疑を終わります。

次に、7款商工費、85ページから88ページについて質疑はありませんか。

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 農林水産費。終わったよな。

（「商工費だよ」「終わった」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） だから、今、商工費って言うたやろう。何かおかしなこと言っていますかね。よろしいやろう。

じゃ、商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費、87ページから96ページについて質疑はありませんか。発言を許します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ページは95ページになるかと思います。

では、8款土木費、5項住宅費、2目住宅対策費、18節負担金補助及び交付金の耐震シェルター設置補助金についてお伺いします。

令和6年当初には160万計上されていたんですが、最終的に8号補正でマイナス300万円となっております。令和7年3月当初には100万円のみの計上となっています。今後の啓発活動などはどうお考えになっているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

今後の啓発の予定です。7年度につきましては、今ちょっと、実を言いますと啓発をしていただく方を今ちょっと調整しております、見込みとしては、4名ほどシルバーパートナーセンターの方から派遣をいただくようにならうと今、予定をしておりまして、昨年度は2,000軒を対象にポスティング等をメインに進めておりましたが、本年度はもう少し充実というか、面と向かって、訪問というか、面会をしていただいて、なるべくじっくり話を聞いて、制度自体はかなり、シェルター自体は独居の老人の方とかにかなり有利な制度でございましたので、その制度を確実に伝えるように、面会をしていただきながら、ちょっと周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○委員（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

先ほどの質問と答弁の中で、実際に訪問して、広げていくんだということをおっしゃってみえましたけれども、最近ですと、町内におきましても、近隣市町におきましても、訪問詐欺というので、いろいろ懸念事項がございますが、そのあたりについても、次年度そういう活動を行っていくと言われるのであれば、懸念事項あったら、何か住民の方、直接訪問しても不安のないようにされるようなことというのは考えられているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

確かに訪問の詐欺とかかなり多くて、不安にあるということは承知しております、取組の内容につきましては、まず訪問する地区に回覧をしたいと思います。玉城町からの、建設課からまず周知をすることと、あと身分証明書の携帯ということで、徹底して取組をしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

以上で8款土木費の質疑を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

見並課長、再開後、答弁をお願いします。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

保健福祉課長、見並智俊君。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

先ほどは大変失礼をいたしました。

まず、2点ほどご質問いただいた件についてでございます。

1件目が、家庭保育応援給付金、これは家庭で保育をされておられる方に対しまして1月2万円支給をさせていただくというものでございますが、先ほども延べ人数400、実績は479名ということなんですが、実人数については129人ということで、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 129人ということなんすけれども、今まで未満児さん預かれていたのが、預かられなくなつて、この対応だったと思うんですけれども、令和5年以前に預かっていた未満児さんは、ちなみにそれより増えている、この129人ぐらいだったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちらの答弁させていただいた人数というのは、あくまでも家庭で保育をされておられる方、また令和6年からは、玉城町、保育所のほうで保育士が不足しておるということで、大変待機児童を出しておるんですが、その点も踏まえまして、令和6年から支給させていただいたというところでございます。

未満児さんの待機児童というのは、令和5年以前については、玉城町については待機児童ゼロということでやってきましたんですが、未満児さんの数というのは、傾向といたしまして、少しづつ増えてきておると。全体の子供さんの人数は減ってはきておりますが、未満児さんの保育所へ入所させたいというふうな数は増えてきておるというふう

な傾向があると思われます。

以上です。

○委員（井上 容子） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

もう一点、井上委員のほうからご質問のありました児童育成支援拠点についてご質問があつたかと思います。

こちらについては、簡単に言いますと、子供の居場所というふうなことで、玉城町としましても、家庭、学校に居場所のない児童の居場所というふうなものをつくれないかというふうなところで検討してまいりました。

予算につきましても、令和5年、令和6年と予算を計上させていただきましたところ、実施に当たっては、先進事例というふうなところで、他の市町村も視察に行かせていただいて、いろいろな話を聞かせていただきました結果、やはりこれは受けていただく事業所の受け入れ態勢がしっかりとできていないと、今、現段階の玉城町で受けてもいいかなというふうに思っていたら、おる事業所のほうでは、少し、少しといいますか、条件がまだ合わないということが判明をいたしました。そのことを今ある事業者のほうにもお伝えをさせていただいておりますが、今後、今現在は事業所のほうを探しておるというふうな状況ですし、また町内にそういう業者で条件が揃う段階にありましたら、声かけをというふうなことでお話をさせていただいておりますので、その時期が来ましたら、また補正なり、また当初予算で計上させていただくというふうな運びになろうかと思いますので、またその際にはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんね。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に9款消防費、95ページから100ページについて質疑はありませんか。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費、99ページから116ページについて質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

109ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費、主な施策の成果のほうは20ページになります。

各種社会教育事業で自主運営の成人式って書いてありますけれども、これ二十歳のつどいのことだと思うんですが、新成人といいますか、二十歳の対象者194人中、149名出席で、記念品が出席者に贈られたということだったんですけども、45名の欠席者は記念品は贈られなかったということなんでしょうか。

お祝いですので、出席できなくてもお渡しするものと思っていたんですけども、このあたり、事情があって出席できない方もおられると思うので、記念品は公平にお渡しすることができないのかお尋ねします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

議員お尋ねの件につきましては、あくまでも出席された方は当然のこと、欠席された方については、教育委員会及び中央公民館の窓口に来ていただいて、お渡しをさせてもらっています。その中には、集合写真であったり、あと粗品ではないんですけども、そういうものを配っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 欠席者49名にも、じゃ用意はされていたということですかね、写ってない記念写真も含めて。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

議員おっしゃるとおり、用意はしております。

○委員（井上 容子） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（井上 容子） 続きましてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上です。

○委員（井上 容子） 井上です。

同じく109ページで、4項社会教育費、2目公民館費、主な施策の成果20ページの図書館経費なんですが、新規図書の……

（発言する者あり）

○委員（井上 容子） 20……

（「違います、こちらの話でした。すみません」

「主な施策の20ページ」と呼ぶ声あり）

○委員（井上 容子） 主な施策の成果が20ページです。すみません。

図書館経費で新規図書の購入が245冊、デジタル図書の購入が228冊とあります。デジタル図書の貸出冊数が書かれてませんけれども、貸出冊数をお教えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

デジタル図書の貸出しについてなんですかけれども、その貸出数の中に含まれておりますして、ごめんなさい、ちょっと今、ちょっと資料持ってきてないんですけれども、大体月に10件ほどあったと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 貸出冊数が少ないので、デジタル図書の購入が多いっていうのは、契約によるものでないかと想像するんですけれども、近隣のデジタル図書利用自治体ですと、電子図書の読み上げができたり、自治体独自の電子図書を登録して貸出しができたりと、サービス内容が大きく違うんですが、契約先や契約内容の見直しはいつ頃になりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員、質疑何回か繰り返しとると、決算書に基づかん、今の内容は、そうなってくと、これからどうするんですか。それで、他町との話で、うちの決算書の内容の審査をしどんのに、他市町ではこんなんですよって言うて比較言うと、もうこれは政策的なことになって、一般質問につながるっていうふうに僕は認識を持ちますので、今そこで言いましたから、今回答弁できるんやったら答弁してもらいますけれども、今後は注意してください。

上村局長補佐、答弁できますか。

上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐。

井上委員おっしゃられましたことなんですかけれども、一応1年間のデジタル教科書の購入としていますので、次、来年についても同じように継続をしたいと思っております。ほかの市町も勘案しながら、継続していきたいと思ってます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費、115ページから118ページについての質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で11款災害復旧費についての質疑を終わります。

次に、12款公債費、117ページから118ページについての質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で12款公債費についての質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、117ページから120ページについての質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で13款諸出金についての質疑を終わります。

次に、14款予備費、119ページから120ページについての質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で14款予備費についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書、121ページについての質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で実質収支に関する調書についての質疑を終わります。

次に、その他事項、122ページから131ページについての質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上でその他事項についての質疑は終わりたいと思います。

それでは、ここで総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

障がい者優先調達の件です。5年度に引き続いて6年度も目標金額に達成してませんでした。予算で具体的に何に幾ら使うというところまで決めてないんで、決算書には出てこないんですけども、それに関して、7年度は改善されているんでしょうか。

例えば、具体的にこれに優先調達で何万使いますとかいうふうなことを決めてあれば、達成できるのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

委員お尋ねの障がい者施設等からの優先調達のことでございますけれども、令和6年

度の実績といたしましては、50万円の計画のところ、実績が23万550円という結果になっております。前々年に引き続き計画値を下回っている状況です。

この案件につきましては、障がい者就労施設等から供給できる物品等につきまして、各課と情報を共有しまして、発注可能な部品等を各部署におきまして十分検討しまして、イベント等への活用等、予算の状況に配慮しつつ、可能な限り調達のほうを進めてまいる計画であります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第48号 令和6年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

参与交代のため暫時休憩します。じゃ、5分間で、35分から再開します。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時33分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、再開します。

ただいまから特別会計、企業会計の審査に入ります。

日程第2 議案第49号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 議案第49号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

17ページです。4款保健事業費、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費のところについて、ちょっと質疑をさせていただきます。

当初予算で2,486万円、補正を受けて87万円、最後に不用額として四百何万円というふうにありますが、これ、当初予算よろしいか。よろしいですか。

当初予算から20%減額最終的にはされている結果だというふうに思っておるんですが、これ、特定健康診査を受ける目標値として、この金額を計上しているわけですよね。結果的には予想よりも80%というところで、ここまで受けていただきたいけれども、ここに至ってしまったという流れが決算書で見て取れるんですが、前回も同じような質問を実は私はしていて、これが100%に近づくような施策がないといけないと思っているんですが、その点についてお答えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

委員お尋ねの件ですけれども、当初予算のときは、60%を目標にというところで予算計上のほうをさせていただいております。結果としましては53.8%というところで、ちょっと目標値には届いていないというような状況になっております。

なかなか受診率を上げていくというところはすごく難しいんですけども、6年度につきましては、みなし健診ということで、うちの特定健診を受けるのではなくて、会社で受けていただいた方の結果をうちのほうへ情報提供いただいたりとかというところで受診者数を増やしたり、あと1度受診したことがある方ですけれども、昨年度受診していない方という方に電話で受診勧奨をしたりとか、これをしたらすぐ60%という方法はなかなか難しいかと考えておりますし、いろいろな政策を取組をやる中で、少しづつ目標値には届けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

この国民健康保険の特別会計全般でちょっとお伺いさせていただくんですが、本決算においても確認できる状況ではあるんですが、加入世帯や加入者、これが減少しているという状況がよく分かるかなと。年々なんですが、減少していっていると。そんな中で、本年度助成改正が行われました。

県下統一の予定であります令和11年度の保険料の推移予測、これからどうしていくんだというのを、いま一度保険料も含めて確認させていただきたいんですが、お答えいただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

この保険料の水準といいますか、保険料率、来年度はどうなるかというふうなお話かと思います。

今年につきましては、この委員会の中でもお話をさせていただいて、今年については、県のほうが示しております標準保険料率の令和7年度の金額に合わせた金額で最終的に

は決めさせていただきまして、結果的には被保険者、国民健康保険に入っている方におかれましては、昨年に引き続き、2年続けて引上げをさせていただいたというふうな結果になってしまったわけでございます。

来年度につきましては、この令和7年度の保険料率に上げさせていただいたことで、来年もし仮にこの保険料率に合わせるというふうなことになるのであれば、それほど大幅な引上げはないのかなというふうには予想はしておりますが、何せこの令和7年度の実績をある程度踏まえた中で、県の中でまた令和8年度の三重県下の標準保険料率、玉城町の保険料率というのを決めてこられますので、そちらの金額が示されるのが、恐らく来年、年明けて4月、5月ぐらいにならないとはつきりした数字というものが示されてこないかと思いますので、それが出来ましたときに、またこちらとしても検討させていただき、また国民健康保険の6月の本算定の際に議会の皆様にも、また町民の方にも分かるように、またお話をさせていただきたいなというふうには考えておる次第でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

先ほどご答弁いただいたんですが、私がちょっと懸念しているというか、気になっているところが、県下統一の予定が令和11年でございますので、それまでの保険料ということを最も気にしておりまして、推移が本当にこのまま予想値の数値そのままいくのかどうかというのは、これ、実際に蓋を開けてみないと分からぬことですので、それは十分理解をしておるんですが、その中の先ほどのご答弁という形で私は受け止めて大丈夫かどうかっていうのをもう一度お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

そうですね、県下統一に向けての保険料率というのは、今年の令和7年度の標準保険料率や来年示される金額で合わせていけば、おのずと11年度の県下統一の保険料率になるということは、これはさほど大きな影響なくいけるんかなというふうには思われるんですが、またこちらについても、以前お話しさせていただきましたように、一般会計のほうからの貸付金というのを玉城町の国民健康保険としてはさせていただいておるというふうなこともあります。こちらの償還が絡んできますと、このままの金額でいくというのが少し難しいのかなというふうなことが懸念される材料としてございますので、そこについて、また令和8年度以降の県の統一の保険料率、また償還金額を幾らに定めていくかというふうなところも踏まえて、また議員の皆様にもお諮りをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告がありませんので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第49号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

日程第3 議案第50号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第50号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告がありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第50号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第51号 令和6年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第51号 令和6年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

こちらも全体的なまたことでお伺いさせていただきたいと思います。

51号ですね、全体的な質問ということになるんですが、今後の推移も踏まえてという

ことになるんですが、団塊の世代の方々が介護認定を受ける時期に差しかかっており
ます。特に今、第一次ベビーブーム、その後になってきますと、将来的には我々の第二
次ベビーブームの世代がどんとかかってくるのかなということなんですが、まずはこの
団塊の世代の方々が介護認定を受ける時期に差しかかってきている、もう差しかかった
というところを踏まえて、今後の保険料の推移ですね。

それから、推移がどんと上がるであろうということは容易に想像できるかなと思うん
ですが、何かしらの対策や考えが、今後こういうふうな形でありますというものがあれ
ば、お示しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

福田委員お尋ねの給付費の動向と、その給付費増加に伴う保険者としての対応、見込
みというところなんですけれども、当然少子高齢化が進みまして、団塊の世代の方が65
歳以上になり、第1号被保険者になられるというところ、また介護を必要とする方の割
合が増えてくるっていう推測は計画を立てる時点では見込まれております。

それに対応する施策といたしまして、介護給付費の適正化ということで、必要な方に
良質なサービスを適正に受給していただくという適正化の事業、あと保険者として、事
業所様が請求される介護給付費について、適正に請求されているかのチェックでありますとか、
そういういた適正化の方策を打つとともに、保険料の上昇につきましては、基金
の積立てが今のところ十分にございますので、今期同様、そういう基金を活用しながら、
保険料の上昇を抑えていくというふうなことで考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 今後もそういう考え方で、まずは現在の団塊の世代の方々、次に
第二次ベビーブームの方々が15年後ぐらいからかかってくるのかなということに備えて、
そういう考え方の下、実施していただけますようお願いしまして、私の質問を終わりま
す。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告がありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を
行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第51号 令和6年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついては原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第52号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第52号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

3ページ、令和6年度玉城町病院事業損益計算書の部分で……

（「52号でお願いします」と呼ぶ声あり）

○委員（坂本 稔記） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 後期高齢者。

○委員（坂本 稔記） なしでお願いします。失礼しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

先ほどの介護保険の特別会計と同様でございますが、後期高齢者の医療特別会計につきましても、今後の展望といいますか、全く同様の質問になるんですが、後期高齢者医療保険に現在移行が多くなっているということに対する影響、それから今後の推移と対策、これが介護保険の特別会計のような同様の対策が既に考えとしてあるのかないのか、そういうこともお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

後期高齢者医療につきましては、ご承知のとおり、これは広域連合のほうで運営をなされておりまして、それで保険料については、2年に1度、これまでの医療費実績を見込んで、それぞれ2年置きにに決定をされていくというふうな流れでございます。

福田委員仰せのとおり、国民健康保険の説明の際にもあったか分かりませんが、一番国保の被保険者で損失する人数が一番多いのが、後期高齢者医療への移行というふうなことが、今現状そのようになっております。

これについては、これからしばらくは続くかなというふうなことでこちらも予想しておりますが、いつかの時点では横ばいまたは下がってくるだろうというふうな見込みをしております。そういうところについても、やはり広域連合としましては推計を取っておりますし、それを踏まえた保険料の設定というふうなことでしておるかと思います。

国保もこの後期も同じなんですが、保険事業というふうなことで、健診の推奨というふうなこともしておりますし、保健事業というふうなこともありますので、できる

限り、三重県下統一といえども、それぞれの加入する市町村が医療費の抑制のために保健事業に取り組むことによって、医療費を抑制して、少しでも保険料の引上げを抑制できるような形で進めておるというのが現状でございますので、今後も玉城町としてもその部分については継続して行っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑は終わります。

続いて討論を行いますが、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第52号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第53号 令和6年度玉城町病院事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第53号 令和6年度玉城町病院事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。先ほどは申し訳ありませんでした。

3ページです。令和6年度玉城町病院事業損益計算書の医業収益と医業費用、この部分について少し確認をさせていただきます。

この2つを比べてみると、医業損失というのが1億2,000万円程度というふうに出されています。大変大きな金額であって、ただ、かといって医業費用というのをなかなか小さくしていくのは現状難しいのかなというふうに感じているんですが、では医業収益の部分で、ここを増やすことでこの損失の差を少なくすることはできるかなと思っていますが、本年度ですね、何かそういう方策というのがあれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局長、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

坂本議員のお尋ねですが、医業収益のほうの増というふうな形なんですが、まず入院収益のほうにはなるんですが、利用率のほうはもう98.2ということで、そこをもうパーセントを上げていくというのがなかなか不可能かな。近隣の大きな病院からの転院とい

うのもございますし、あと今年度ですが、人数のほうは増えとるんですが、収益のほうが下がつとるというような状況になっています。

今現在、そこの理由からちょっと分析というか、考えてはおるんですが、一定医療区分というのがありまして、患者の状態とか、あと運動機能の状態があります。そこがパーセントを、療養病棟のほうが診療報酬改定が6年でありまして、そこで今まで区分が9区分に分かれとったんですが、そこがもっと細分化されて、27区分という中で、どんどん細分化されたりとか、あと地域包括ケア入院料、管理料のほうも、60日が限度というふうな形で算定はできるんですが、そこが1日目から40日、40日から60日ということで、若干ちょっと診療報酬の落ち込みというのがあります。

ただ、今回人数が増えてるけれども、診療報酬が落ちたというのが、医療区分ですね。患者様の状態が令和5年度が95%あります、令和6年度ですと93%ということで、2%、僅か2%ですが、落ち込みがありました。1人1日の入院単価も令和5年と令和6年と比べると、821円単価のほうも落ちていますので、そこら辺の診療報酬の改定の影響が大きいのかなというような形で分析をしております。

ただ、外来のほうに関しましても、人数のほうが増えとるんですけども、診療報酬が下がつとるよというのあります。ここは発熱外来を受けておりまして、やはり発熱外来へかかりますと、検査とかいろいろありますと、単価も昨年度と今年と比べると、324円ですが、落ち込みがあります。

ただ、令和6と令和5と比べると、外来のほうの患者数のほうも人数は上がつるんですが、ただ、ちょっと最近、現状でなかなか外来の患者数が伸びてこないというんがありますので、そこをちょっと何とかしなあかんというような形があります。

あと、新しい院長先生も赴任をされまして、公衆衛生のほうにも力を入れていきたいんだという話もさせていただいておりますので、先ほど質問がありました特定健診のほうの何とかその掘り起こしというか、新規の方を玉城病院で日を指定して、昼からの診療になるか分かりませんけれども、そういうことができないのかなとか、あとまた電子カルテも導入をさせていただきますので、懸念していただいている会計の待ち時間とかでも、ちょっと若干解消されるのかなということで、患者様の外来のほうの増もちよつと見込んでるというような形にはしています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。よろしくお願ひします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 先ほど坂本委員からも質問ございました。やはり収益の確保、どういうふうにこの先進んでいくんだという中で、私は1つ大きなことがあると思いまし

て、新型コロナの予防費、これの減少というのは、もう確実に目に見えているという中で、これは仕方ないことだというふうなことはもう分かっているんですが、電子カルテの導入の話も出ました。

電子カルテ導入されることによって、大きく職員へのメリットというのが今後見込まれるのかどうか。それによって患者様の待ち時間、当然少なくなんあるのは分かるんですが、職員の方への負担というのも軽減されるのかどうかというのもちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局長、竹郷局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

電子カルテを導入しての職員への負担軽減ですが、今まで紙カルテでございますので、患者様が医師と診断をしていただいて、ドクターのほうが紙にカルテの情報を書きます。それが医事会計のほうへ回って来てまして、それを打ち込んでるというような形には今現在なってます。

電子カルテになりますと、ドクターのほうで診察ありましたら、ドクターのほうで入力を打ち込んで、それがそのまま医事会計システムのほうへ飛んで来ると。情報が飛んで来るというような形になりますので、そこでいろいろな、今見とるこの病名に対して、過剰ですよとか、こういう病名がついてなくて、こういう薬が出てますよとか、そういうチェック機能もありますので、当然職員の負担軽減というか、会計の待ち時間も解消されるのかなとありますし、当然会計の待ち時間が解消されることによって、そちらを患者様に向けて還元というのも考えてますので、今まで医事会計の職員は中に、事務所の中におりましたけれども、やっぱり当然電子カルテになると戸惑う部分もありますので、カウンターの外へ出て、患者さんの対応とか、そこら辺も考えておりますし、他部署に関しましても、当然改善されるところもありますので、改善された分、何かほかにできないかということで、今ちょっと現在、進んでおるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

17ページ、器具の購入についてなんですかでも、エチレンガス滅菌器で伺います。

予算のときの説明であったかも分からんんですが、新規購入でしたでしょうか。もし新規購入でしたら、排ガス処理の装置も今後購入しないといけないんじゃないかなって思うんですけども、それを購入するのか、何らかの保守で定期的に処理していただくのかということが1点。

あと、令和5年度購入のオートクレーブで滅菌できないものをこのエチレンガスで滅菌していただくと思うんですけども、実際使ってみて、使用頻度は予想どおりあるの

かどうか。例えば、滅菌後半年も使わん期間があるとか、院内で決めたルールの範囲内で滅菌したものを使えるのかというのを伺いたいのと、すみません、それに関連して、6年度の公営会計決算審査意見書に機器の価格と今後の保守料やランニングコストも参考にするようにとあったんですけれども、それを踏まえてご答弁いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局長、竹郷局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

井上議員のお尋ねの決算書17ページのカートリッジ方式全自動エチレンガスの滅菌器です。

院内の中には、昨年度購入、ちょっと重複するか分かりませんが、昨年度購入させていただいたオートクレーブ、あれは蒸気滅菌の滅菌器でございます。今回購入させていただいているのが、熱に弱い医療器具もありますので、そちらをエチレンガスの滅菌器で滅菌をするというような形にはなるんですが、どちらも更新というふうな形になっておりまして、カートリッジ方式エチレンガスの滅菌器も平成16年に導入した機械でございまして、もう部品も供給をなかなかされておらないということで、いざ壊れる前に、ちょっと購入というような形で考えておりました。購入をさせていただきました。

あと、ガスの人体への影響ですが、医療法の中で、エチレンオキシドのガスの検査を年2回しなければならないということが決まっておりまして、毎年、この9月にもさせていただいたんですが、半年に1度検査のほうをさせていただいております。

そこでガスが漏れていないかとかいうんで、検査を年2回させていただいて、今の状況ですと、正常にガスが漏れておらないということで、適正に使用させていただいているのと、あと機器の更新になりますので、院内のルールに基づいて滅菌のほうをさせていただいておりますので、購入して使わないということはございませんので、今までどおり使用のほうはさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

病院老健、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

保守料と、すみません、ランニングコストのほうです。今回、エチレンガスのほうに関しましては、保守の、ランニングコストのほう、ちょっともう後継器というような形でさせていただいております。

あと、その下に多項目自動血球分析装置のほうがあるんですが、こちらのほうも更新というふうな形にはなりますが、南伊勢病院さんとかでも同様の機械を入れておりまして、玉城病院に入れとった機器の後継器ですと、ちょっと若干高い部分がありましたので、同じ病床数のほうの南伊勢病院さんにも聞かせていただいて、1つランクを下げて

購入をさせていただいています。

玉城病院の規模に応じた規模というふうな形でさせていただいているのと、あと電子カルテをさせていただいて、導入コストと、あと7年間のランニングコストとか、そこら辺も見させていただいて、今後大きな機械を買うときは、当然イニシャルコスト、最初に入れるコストでも当然と、あと保守の金額も見て、検討させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかに質疑ございませんか。
(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第53号 令和6年度玉城町病院事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

ただいま12時を少し過ぎましたので、昼食のため1時まで休憩をいたします。

(午後0時06分 休憩)
(午後1時00分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。
引き続き審議を行います。

日程第7 議案第54号 令和6年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第54号 令和6年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第54号 令和6年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第55号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第55号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

5ページの下から2行目の前年度繰越欠損金の6,911万4,640円というのがあるんですけれども、例年よりも大きくなっていると、金額が大きいと思います。その対応策として何か考えられているかというのをお伺いしたいのと、あと民間委託など、いろいろなそういう対策等考えられているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局、竹郷局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

先ほど南議員のお尋ねですが、前年度繰越欠損金だと、その上の段の当年度純損失というものがございます。1億7,087万3,415円ってありますが、昨年度と比べますと損失のほうは減っているんですが、これは5ページの他会計補助金のほうで今年度、令和6年度は4,602万4,000円を一般会計のほうから繰り出しをいただいております。昨年度ですと1億3,231万円ということで、昨年度より3,000万近く一般会計のほうから繰り出しをいただいております。

ただ、以前からのこちらの質問もありまして、今後どうしていくのかということの質問をいただいております。

昨年の3月の予算委員会のときにもお話をさせていただいたんですが、まず一旦決算の中で何とかならないかということで議論をさせていただいておったんですが、今年度については、外というか、社会福祉協議会と、あと町の保健福祉課のほうと、あとケアハイツ玉城のほうで今、現状もお伝えをさせてもらいながら、どうしていくのかということの議論を今進めたところでして、令和7年度の5月の中旬にちょっとお話をさせていただきました。

民間へ預けるとか、民間にというお話もいただいておりますので、すぐにどうこうというのはできないかも分かりませんが、一つ一つさせていただくのと、あと施設の中でも職員アンケートとか、あと近隣の事業所のほうにもアンケートのほうを取らせていただいて、外部のケアマネさんとかにもお答えをいただいて、改善できるところは改善していくこうということで、今、経営改善の検討委員会で進めさせていただいております。

通所にはなるんですが、アンケートをいただいて、自分たちですぐにできることはさ

せていただいたりとか、当日のキャンセルとかをですね、今まですると「分かりました」ということで、こう終わつとったんですが、それを振り替えたりとか、「今日キャンセルやつたら、次いつにしましょうか」ということのお答えとか、あといろいろお話を聞くと、ケアハイツの今の状況というか、入所者とか、あとそういう状況がリアルタイムに分かりませんというお答えもいただきましたので、リアルタイムに分かるように、ファクスとか、あとインターネットとかで見えるような形で進めていこうかなというような形で考えておりまして、微々たるものか分かりませんけれども、自分たちでできることは自分たちでさせていただいて、あと大きなところは、またちょっと町と社協とも含めまして、今後検討していくというような形で今、動いております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） いろいろな方向性を探りながら、前に進むように考えていただいているということで理解いたしました。

なるべく赤字といいますか、それを減らすという努力を今後引き続き続けていっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第55号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第56号 令和6年度玉城町下水道事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第56号 令和6年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行いますが、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を

行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第56号 令和6年度玉城町下水道事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

参与交代のため暫時休憩します。

暫時と申し上げましたが、15分まで休憩します。

(午後1時05分 休憩)

(午後1時15分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

日程第10 議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

まず、一般会計補正予算の財政関係と総括的事項並びに歳入全般についての質疑を行います。16ページまでになります。

発言を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

8ページ、よろしくお願ひします。第2表繰越明許費のところです。

10款教育費、4項社会教育費、事業名については、田丸城跡関連整備事業というところで、5,200万円の金額が施工時期の関係から繰越明許というところで補足説明をいただいていますが、この施工時期がなぜ変わると、あわせていつ頃になりそうなのかというところについて、まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきましてですけれども、前年度ですけれども、まず崩れたところ、田丸城の崩れたところを補強いたしまして、その次に石積みを積むという今年度につきましては工事になっております。その関係で、どうしても工期、今ちょっと固まるまでもちょっと待つという状況になっておりまして、その積むほうがちゃんとその工期までに間に合わないという形になっております。その関係で明許をお願いしたいと思います。

時期的には12月に出そうと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしい。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

後になればずれるほど、今度は物価高騰であるとか、人件費の高騰というのもまた予想されますんで、そのあたりについては柔軟に対応していただければというふうに思います。

続いて質問よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（坂本 稔記） 13ページです。歳入のところです。

12款地方交付税、1目地方交付税、この中で、補足説明の中で基準財政需要において地域振興費が増額されたという補足説明をされたように伺っています。これは何か、増額されたよということは、何かそういった取組が評価されての増額なのか、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねの地方交付税の1,438万1,000円の増額についてでございます。

こちらにつきましては、地方交付税額の確定による増額ということでございます。この中には、もう一つ、特別地方交付税というのも入っておりますが、こちらについては、まだ若干変動要因ございますので、この地方交付税が増額の見込みが立ったということで、補正をさせていただいております。

ですので、この地方交付税に関しましては、毎年基準財政収入額、需要額によって算出をされるものということでございますので、特段今年度私どもで際立った部分というのは大きく見られないかなというふうな見方をしております。

以上でございます。

○委員（坂本 稔記） 以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

14ページの16款国庫支出金の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、区分2地方創生交付金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の782万円のところなんですけれども、補足説明でありましたが、田丸駅の屋根というところになっているというところなんですねけれども、屋根の規模とかはお聞きさせていただいたんですけども、その工事に携わるところで、あそこは非常に通勤通学ラッシュもありまして、工事のときの安全確保安全確保等はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

南委員おっしゃっております物価高騰対策の臨時交付金782万というところなんですが、ちょっとといま一度説明をさせていただきますと、これ、6月にたまネーの物価高騰対策で実施しようと。後に国の交付金がつくから、ひとまず、ひとまずといいます

か、活性化基金を活用いたしまして実施をしたものが6月にありますて、今回、この国からの交付額が決定をしたというのがこの782万円ということでございます。

実は、その782万、たまねーのほうに予算として入ってまいりましたので、その基金をどこに活用しましょうか、その話の中で、駐輪場の屋根に582万を充当替えをしたといいますか、充当替えといいますか、財源更正を変えたというところでございます。

なので、その駐輪場に関しては、どうしましょうか。歳出側でご答弁させていただくというようなことでもよろしいでしょうか。

○委員（南 雅彦） はい、失礼いたしました。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 以上でございます。

○委員（南 雅彦） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、歳出について、款ごとに質疑を行います。

2款総務費、17ページ下段から22ページ上段について質疑はありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数20ページで、2款総務費、2項徴税費、これは2目賦課徴収費、そして12委託料、不動産鑑定委託料642万4,000円計上されています。これは3年に1度の土地鑑定料との説明がありました。そして、その前に、今年度の予算、当初予算、同じ不動産観点委託料として213万6,000円計上されています。

そこで、私考えるのは、当初、3年に1度の土地鑑定料がこれだけまた必要になった、もしくは当初予算の不動産観点委託料は、また別のところの事業の鑑定料だったんかな。と考えることあるんですけども、これ、3倍上がっているのは、この理由、理由ちゅうか、この事業の内容を教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、中村課長補佐。

○税務住民課長補佐（中村 修穂） 税務住民課長補佐、中村。

山路議員おっしゃるとおり、当初の予算は毎年計上させてもらうてます。修正業務の、土地の鑑定の修正業務で、これは毎年計上させてもらっている業務の委託料になりますて、今回上げさせてもらうのは、令和9年度課税見直しに関わります3年に1回上げさせてらもう本鑑定の予算になります。

当初の予算の計上漏れではありますが、これを今、3年に1回分の本鑑定業務を今、補正予算で計上させていただきました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） ちょっと漏れていたんですね。人間誰しもそういうときあるんですよ。だから、心配しなくていいと思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ページは19ページになります。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の12節委託料の地域女性活躍推進事業委託料のマイナス190……

（発言する者あり）

○委員（中西 友子） 失礼しました。19万6,000円なんですが、上に記載されている需用費の額と合わせて国庫支出金マイナス27万5,000円となっていると思うんですが、残りの額19万7,000円で事業はどのように進めていらっしゃるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

中西委員お尋ねのこの女性活躍推進事業委託料の減額でございます。こちらの経過を申し上げますと、こちらについては、去年、おととし、その前まででしたですかね。内閣府の補助を受けまして事業を実施していた2分の1の補助でございます。

令和7年度も同様に実施をしたいということで要望してまいりましたが、この見込みが立たなくなつたというところでございまして、この27万5,000円を返納ではなくて、減額をさせていただいて、これは歳入のほうで減額をさせていただいております。

ですので、とはいへですね、この女性活躍推進事業を進めていくという観点から、もともと一般財源で予定をしていた2分の1の残りの町単独分ですね。27万5,000円で事業を実施しようということで実施をしております。

具体的には、一番この時期大事になってくるのが女性相談窓口でございまして、これは継続して実施をしていく必要があろうかということで、こちらの窓口は開設をいたしております。

調整をしたのはどこかといいますと、このセミナーの部分でございまして、企業さんであつたりとか、一般の方向けに女性向けのセミナーというのを工夫をいたしまして、この全体額で言うと27万5,000円の町単独の中で事業をやりくりをしているという現状でございます。

以上でございます。

○委員（中西 友子） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（中西 友子） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

19ページ、同じく19ページなんですけれども、2款総務費、1項総務管理費、10目地方創生推進費で、14節工事請負費、すみません、先ほど失礼いたしました。この680万ということで、駅前駐輪場屋根設置工事請負費ということですけれども、先ほどの説明の安全管理というか、安全性、どういうふうに考えられているかお伺いしたいと思いま

す。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

駅前駐輪場の設置に関してでございます。前段の一般質問のときにも少しお話をさせていただきましたが、一部の施工から全面の屋根設置へというふうな利便性を向上させたいということで、今回補正を計上しておるところでございます。

となりますと、南委員おっしゃいますように、一遍に全部できないですし、危険なので、どのような対策をということかと思われます。

この工事に当たっては、ブロックを分けまして、今の自転車置場というんですかね、レーンが幾つか3本線で分かれています。ブロックで囲いを、ブロックといいますか、ごめんなさい、ゾーンを分けるという意味ですね。フェンスをして、1つ終わって、また次のところを進めていくということを繰り返して事業を実施をしたいということなので、工事設置場所と一般利用の側というのを並行しながら、きちんと区分けをして実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員、マイクスイッチ切っていただけますか。
南委員。

○委員（南 雅彦） 南。

それに伴い、工事のときの出入口というのは、なるべく多くというか、1か所に固まらないように、最低でも2か所ぐらいは確保するような考えはあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 入り口に関しましては、今回フェンスを外すということも考えておりませんので、幾つか設置はできるかなと思っております。一番西側といいますかね。駅側のところからもできますし、通常の今、駅と自転車が往来しているところのこの横側から入っていくこともできますし、今現状、駐輪場の一番東側というんですか、奥が広く空いてありますので、そこに資材などは一度に往来の少ない時間帯には運んで、そこから処理ができないかなというような形で、極力皆さんにご迷惑のかからないように、まずは安全第一かと思っておりますので、そういうことも踏まえて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） 安全面も考えられているということで、安心いたしました。

私は以上でございます。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

今の質問に付随をして、1つ確認をさせてください。

南委員の一般質問の中での答弁の中で、新たにバイク置場も設けるといったような答弁があったと認識しています。単純に自転車置場として活用することにプラスをして、バイク、原付であったり、バイクというのが同じ動線上に駐輪されることが予想されますので、特段の例えればバイク置場はここであるとか、あとは進入経路を示すような着意が必要かなというふうに、接触等の配慮から必要かと思いますが、その辺について何かお考えありますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

一般質問、坪井議員に対する答弁で私、させていただいたというところですので、そういうことでお願いしたいと思います。

まずは、そのバイクに関してなんですかでも、現状も実はご利用いただいてまして、それはどこに置かれるかというと、周りのフェンス沿いに乱雑に置かれているというような現状になります。

ですので、バイク置場がないと、今の現状のまま、乱雑で危険なまま置かれてしまうというふうなことを私どもも考えまして、この連棟、T字の駐輪場が連棟していくわけですけれども、その一部をバイクにご利用いただけるように、自転車の今、輪止めというんでしょうかね、それを外すというようなことをすれば、バイクも置いていただけるかなというふうに考えています。

さて、この安全管理というところなんですけれども、今ほどお聞かせいただいたとおり、私はもうその動線の仕組みまではちょっと今、頭になかったもんですから、より安全に、一番、その場所も含めて、どこの場所が適切なのか、動線が重ならないような方法ないんか、ちょっと今、ぱっとお返事できるような対策を今、持ち合わせておりませんでしたので、改めてこちらについても、施工に向けて協議させてもらって、より安全な方法で進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

同じく同じ駐輪場の件でお伺いします。

以前、輪止めをつけられたときに、これは青少年を育てる会の範囲だからということで、セニアカーとか、高齢者の方がセニアカーを置いていく場所も確保してほしいってお願いしたときは、青少年の育てる会のだから無理ですというふうなご答弁いただいたことがあったんですね。そういうのは、今後、今回は屋根の設置ということですけれども、今後考えられることはありますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

前回といいますか、お答えをさせていただいたそのときっていうの、すみません、私も承知をしておりませんが、青少年を育てる会さんというのは、別段これまでどおり変わっているものではなくて、駅の整備して、トイレも改修をして、この駅前の流れの中で、私どもが一連の流れで担当させていただいております。

当然、教育委員会さんともご相談もさせていただいておりますし、セニアカーの、私もちよつと心配をするのが、坂ですね、あそこが緩くならないと、あの坂をセニアカーというのは大変だろうなと思いますので、駐車場の確保というよりは、あそこの段差解消をしようと思うと、相当今のままでは厳しいなという認識を持ってますので、当然需要に合わせて整備をしていかないといけないなと思いますので、そのあたりもちよつと頭の隅に置かせていただいて、今日、今日すぐということにははないか分かりませんけれども、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

同じく19ページなんですけれども、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の13節の使用料及び賃借料で、公用車賃借料とありますて、15万4,000円とあるんですけども、具体的にこれ、どういった賃借料というのをお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

こちらの公用車賃借料でございますが、役場で使用している公用車のうち、リースの車が何台があるんですけれども、ちょっとそのリース料が当初予算の積算段階でちょっと誤っておりまして、今回不足分をお願いするものであります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） リースということで理解いたしました。

以上です。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

先ほど南委員からも質問ございました。同じ部分で、19ページの2款総務費の財産管理費ですね。使用料及び賃借料、公用車賃借料ということで、14万4,000円、これがちょっと誤っていたから、今回追加だよということは理解するんですが、公用車、そもそも現在保有している台数、相当台数あると思うんですが、流れ的に、いろいろな団体さんとかでも自前で持つということを避けて、リースにほぼほぼ切り替えていく这样一个流れを持っているところもあるようなんですが、玉城町としてはこのままいくの

か、それともリースを増やしていくのかとか、そういう考え方とかもあるんですか。もう現在そのままで、この体制で進んでいきますよっていう感じなのか、その辺ちょっとお答えいただければいいんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

現在、公用車につきましては、ほとんど買取りの備品ということで管理しておるんですけど、以前、それをリースに切り替えようかという議論もしたんですが、今後、そのあたりも全体的な課題として、また検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

最初のところですね、坂本議員が交付税の質問をされまして、私、ちょっと勘違いをしておりまして、交付税全体の話をされているのかなというふうに思ったんですが、私どもの町のところで地域振興費という部分がありますよと補足をさせていただいたところですね。そこについては、標準化のシステム移行、標準化への移行が私ども今年度先行してやっていく自治体ということで、その算定経費が含まれている。これはよそよりも増えているというようなことで、交付税に影響しているというというのが補足説明のさらに詳しい事情ということでございましたので、補足して訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 何か新しい取組があったのかなと思っていたので、あってよかったです。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で2款総務費についての質疑を終わります。

3款民生費、22ページ下段から24ページ上段について質疑ありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

23ページです。3款民生費、9目社会福祉施設費の需用費の中で修繕料ですね。補足説明の中では、駐車場のラインの補修であったりといったところを伺っています。

この駐車場ラインを補修するに当たって、周知であるとか、あとはイベントとの重なりとか、そういう部分についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、山口室長。

○地域共生室長兼子ども子育て室長（山口 成人） 地域共生室、山口。

まず、この修繕料の中に駐車場のラインの塗り替えも含まれております。この部分につきましては、一段下がった部分っていうようなところを今現状、計画をしております。

日程的にも、そんなにも、正直な話、時間がかかるないような状況ですので、当然利用される方々に迷惑がかかったらいかんというんは、もう当然の話でございますので、そこはちゃんと考慮をしながら進めさせていただきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

承知いたしました。

次の質問よろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（坂本 稔記） 24ページです。3款民生費、2目児童福祉施設費の中の10節需用費、修繕料70万4,000円とありますが、これ、補足説明の中で、保育所の消防施設点検の結果というところで、何か修繕が必要というふうに伺っていますが、これ、具体的にどのような内容のものだったのかを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、山口室長。

○地域共生室長兼子ども子育て室長（山口 成人） 地域共生室長、山口。

この修繕料でございます。この修繕料につきましては、70万4,000円、田丸保育所と下外城田保育所の消防の点検時の指摘事項というか、指摘事項でございます。

中身につきましては、発信機を押したときに、すぐに非常ベルが鳴らないような状況じゃないかというような指摘で、双方ともそういった指摘でございます。

この指摘につきましては、消防点検自体の業者が令和6年度から替わって、発見が指摘があったということでございます。どうも見る限り、もう少し前から同じような状況じゃなかつたなんかというような内容でございます。

こちらについては、もうこの補正次第、早急に対応させていただきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

点検業者が替わってというところで、ということは町内の全ての発信機ですね、消防施設点検を受ける。その発信が適切に出ているかどうかといった確認というのはされているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、山口室長。

○地域共生室長兼子ども子育て室長（山口 成人） 地域共生室長、山口。

今年度で言いますと、5月27日に4保育所とも同じ業者が点検をしております。その中で、2か所の保育所で指摘があつたところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） ちょっと質問の仕方が悪かったです。すみません。

保育所にかかわらず、今回は保育所が不適切な部分が見つかったというところで予算計上されていると思うんですが、その他の、発信機というのは多分どんな施設にもついていると思うんですが、その辺の現状というのは確認されてますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、山口室長。

○地域共生室長兼子ども子育て室長（山口 成人） 地域共生室長、山口。

申し訳ございません、私のほうで直接現場へ行ってというのは、今のところは確認はしておりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 総記） 坂本です。

すみません、質問の仕方が悪かったです。保育所にかかわらず、なので全ての施設が対象になりますので、共生室長だけが答弁する内容ではないと思っています。同じような案件が町内の管理する施設があるのかないのかという質問を今しています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

消防施設の点検につきましては、学校、保育所、役場、業者のほうに委託しております、そちらのほうの点検結果に基づきまして、指摘があったものについては、順次修繕で直している状況でございますので、今後もそのようにしていく予定です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

以上で民生費についての質疑を終わります。

4款衛生費、24ページ下段から26ページ上段について質疑はありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ありませんか。

以上で4款衛生費についての質疑を終わります。

6款農林水産費、26ページ下段から27ページ下段について質疑はありませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

6款農林水産費、1項農業費の3目農業振興費の中の12節委託料でちょっとお聞きしたいと思います。

ご説明いただいた中では、南城市との米、子牛という部分で言われてございましたけれども、この510万、もっと内訳、中身を詳細に教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、今回の12節の委託料につきましては、南城市様とのいわゆる玉城町産のお米のやり取りを実は令和6年度、予算にはなかったんですが、モデル的に玉城町のホームページで農家さんの中に南城市的物産館に米を出してくれる方見えませんかということ

で募集させていただいた結果、ちょっと町内の農家さんが協力しようかって言ってくれた内容の下、令和6年度約2トンほどの玉城町産のお米が南城市的物産館で売れまして、もしかしたらこれをもうちょっと広げることが可能ではないかということを考えまして、そのためには、郵送料であったり、南城市さんのはうでのいわゆる米の市場、あと玉城町内での、今はちょっと1農家の方が協力してもらっていますが、まだほかにも協力してくれる農家があるのではないかというのを模索するために、今回補助金を探しましたら、この中山間の補助金がそれにマッチしましたので、今回のここの12節の委託料につきましては、その米の市場調査に伴うものだけが510万で計上させてもらっておりまして、もう一点、牛のはうにつきましては、下段のはうにあります畜産のはうですね。畜産のはうの18委託料の中の姉妹都市松阪牛素牛導入促進事業補助金として、これ、ちょっとモデル的に松阪牛の子牛を、南城市さんのはう、結構繁殖農家が多うございまして、その繁殖農家さんで仕入れた子牛を玉城町で松阪牛として育てるということをちょっと仕組みとして一遍やれないかということで、今回この2項目で予算措置をさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、私の聞き間違えというか、自分の頭でごっちゃになつておつた状態でございます。すみません。

まず、その510万のお米のはうですけれども、これは流通の中で補填をしていくというイメージでよろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回の委託料の中身は、実は去年、米を南城市で売ったときに、先ほども少しお話ししましたが、やっぱり郵送料というのがやっぱり沖縄のはうに行くと結構かかります。その郵送料の一番ええのは何なのか。例えば、もしかしたら郵便局さんであつたりとか、ほかの流通さんも、あまり去年の段階では取りあえずスタートしたところもあって、最適な流通で、これがええのかどうかということをちょっと検討せぬまま動いたものですから、今回は、ちょっと事業として本格駆動させるときに、流通のための郵送料であつたり、あと去年は南城市物産館様だけでお米を販売させていただいたんですが、もしかしたらほかの、例えば小売店さんなんかも協力してくれるところがあるかも分かりませんし、ひいてはホテルさんとか、喫茶店さんとかが玉城町産のお米を使って商品開発いいますよということも言うてくれるか分かりませんもんで、向こうでのいわゆる玉城町産米の市場調査、あともう一点は、先ほども言いましたけれども、玉城町内の農家様で南城市のはうへのお米を輸出するときの協力者様をちょっともうちょっと幅広く募ることができるのでを市場調査したいなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） はい、分かました。

補助金ではないということですね。ただ、この510万というのは、県からとかの補助で来ておるという解釈でよろしいですね。

すみません、あと子牛のほうなんですけれども、南城市さん、子牛市場ということです・・・されてございますけれども、玉城町として、課長が考えられるのは、市場との取引を考えられているのか、個人との方との取引を考えているのか、その点はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 山口議員、鋭い質問で、すみません。

実は、私どものほう、南城市さんのほうにもちょっと既に模索というか、問合せをさせてもらっております、向こうのほうにもやっぱり共進会というものがございます。その共進会の中でも、そこはちょっと向こうも一考していただきまして、実はこの市場というよりも、競りと言うんですかね。競りに参加して、玉城町さんが買っていただいたほうが、やっぱりもう1頭1頭の子牛の値段が上がる可能性があると。そういうお客様が増えるということについて、ぜひお願いしたいという言葉もありますし、個人の相対での補填ではなくて、競りで買っていただきたいなど私どもは考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、売り言葉に買い言葉じゃないんですけども、競りに行くとなると、誰が行くのかとか、課長行って競り落とされるのかどうか分かりませんけれども、沖縄からの子牛というのは、やはり本土のほうにも大分来ていますし、そういう中では、流通は問題ないかと思いますけれども、これを肥育して、松阪牛としてどのような流通をしていくかとか、共進会とかいうのは条件がついとると思います。子牛の段階でどこからのっていうのがあるかと思いますので、その点、ちょっと今後流通のほうもどうしていくのか。どれを導入されて肥育された方の成牛をどうしていくかとか、やっぱりその点もあるかと思いますし、そこら辺の点については、川下まで考えられてるなんか、その点ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほども少しお話したときに、ちょっと私のほうがもうちょっと詳しく話をすればよかったです。この事業を進めるに当たりまして、JAさんのほうの協力をいただいております。ちょっと調べますと、JAさんを通して子牛を買われる方が多かったのと、あと企業様のほうでは、直接企業様のほうが子牛を買いに行く可能性はできるよということを聞いておりますので、向こうでの競りにつきましては、農協さんであったりとか、個人にお任せしたいと思っております。

次に、玉城町で松阪牛、南城市産の子牛を使った松阪牛ができた場合なんですが、こちらのほう、玉城町として少し規約の中で考えとるもんですが、その段階で、できたらまずふるさと納税の返礼品になるような方に補助金を対象にしたいと思っておりまして、ただ、この補助金をもらうためには、その商品を、商品というか、松阪牛をふるさと納税として出てきたら、今度はそれを南城市さんのはうでもね、向こうのはうにも有名な牛たくさんございますが、また向こうのはうで松阪牛が広がればなというふうにも考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

27ページの6款農林水産費、2項林業費、1目林業振興費のこれは12節でいいのかな。委託料のほうで、森林経営管理業務委託料のほうなんですが、令和4年度のほうにも予算が計上されていて、そのときはアスピアと原地区というようなお話をたったと思うんです。原地区のほうに決まったと私は解釈しているんですが、管理の方向性が今回決まったと思うんですが、その方向性のほう、お答えできればいいんですけども、教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

これ、ちょっと名前が全部、森林系管理業務委託料になっているもんですから、実はこれ、名前はこうしておるんですが、先ほどおっしゃっていただいたように、原地区のほうでおきまして、その森林経営管理業務をモデル的に進めておりました。去年までで、いわゆる森林をもう町に預けたいという方を確定させて、その確定させた現地を測量させてもらった結果、どんだけの面積を玉城町が管理するっていうことが出来ましたもんですから、その面積について、今度は要は山の伐採業務のほうに入ります。その業務委託料をこちらに盛らせてもらっています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

木の伐採の料金のみということで、その後に生じるであろう経営というのは、また別ということでおいいですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

モデルで始めた原につきましては、一旦この伐採業務が済んだ段階で終わりますので、続いて私どものほう、林班団単位で進めておるんですが、その林班団単位で原のモデル

地区で行ったような業務を順次遂行していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、同時期、令和4年の話になってしまいますが、挙がっていたアスピアのほうはまた別件になると思うんですけれども、こちらも並行して進んでいくという形で解釈でよろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

アスピアの山も林班図の一部に含まれておりますので、そのアスピアのほうが含まれる林班図を、事業を実施する際には同時に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（中西 友子） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありませんか。
(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で6款農林水産費についての質疑を終わります。

7款商工費、28ページ上段について質疑はありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 商工費、2目商工振興費、12節委託料、3つの事業ありますけれども、一番下の観光誘客事業委託料22万計上されております。これ、当初予算264万計上されてまして、合計286万円で今年度観光誘客事業をやってもらっています。まあまあこれ、成果出てきつつあるんかなと思うんですけども、この内容を具体的に聞きたいなと思うんですが、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課課長補佐。

先ほどお問合せありました観光誘客事業の予算につきましては、ガーデンツーリズムという新たな事業を実施するための委託料となってございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） それだけなんですか。ほかはないで。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課長補佐、藤井。

今回の計上につきましては、そちらのみになってございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 観光誘客事業、誘客は本当に大切だと思います。来年度予算いっぽいつけてもらって、しっかりとやってください。
終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 7款商工費についての質疑を終わります。
8款土木費、28ページ下段から31ページ下段について質疑はありませんか。
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で8款土木費についての質疑を終わります。
次に、9款消防費、31ページ下段について質疑はありませんか。
坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

31ページ、9款消防費、4目災害対策費、10節需用費の中で修繕料ですね。ここで補足説明の中では、トイレトラックの蓄電池を購入するというふうに伺っておりますが、私の認識では、トイレトラックにはもう既に蓄電池がついているものであって、蓄電池で足りない場合については、発電機ですね、これをもって運用するという認識だったんですが、今回このトイレトラックの蓄電池が必要になった理由について伺います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課長補佐、坂出。

委員ご質問いただきましたトイレトラックの件についてお答えをいたします。

昨年度、トイレトラック整備をいたしまして、4月から防災啓発であるとかに活用させていただいておりました。その中で、使用してみて分かってきたこともあります、実際災害が発生したときに、停電下で使用するようなことが想定されております。委員おっしゃられましたとおり、蓄電池もついておるんですが、蓄電池の容量的に、停電時稼働をすると、最大でも24時間しかもたないということが分かりまして、それでは実際の災害時に有効に利用が難しいのではないかということで、今回蓄電池と蓄電池に充電できるソーラーパネル、それを追加することによって、災害時でも安定して運用できるように、今回この事業費を計上させていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） ソーラーパネルについても装備されている車両を購入したという認識です。日中充電を、通常充電されれば、夜の分については足りる。足りない部分は発電機で補いますといううたい文句だったように認識しているんですが、さて、それを実際使ってみると、思ったよりも蓄電量であったりというのが足りなくてという趣旨の答弁だと思うんですけども、ほかの自治体でも同様のトイレトラック、同じ業者ので

すね、使っていて、それっていうのは、もう既に分かっていても不思議ではないかなというふうに私、思うんです。

停電時はソーラー発電または発電機を使って充電をするということは、停電が続いている間も、今の答弁を聞くと、停電が続いているならば、ソーラー発電を蓄電池に充電することしか運用の方向性として今、考えてないように捉えるんですが、発電機、せっかくついている発電機というのは、これは使わないんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課長補佐、坂出。

現在、トイレトラックのほうには発電機というものは装備はされておりませんでして、装備されているのは充電池と、その充電池に充電できるソーラーパネル、ちょっと小さいものになるんですが、それが装備されておるだけです。

一応その使用の想定については、外部給電ができるようなトラックになっておりますので、常時使用するときは、外部給電から給電をして、運用するような仕組みになっております。

外部給電というと、停電時、外部給電はできませんので、そこを補完する意味で、今回別体の充電池と別体のその充電池に充電が十分可能なソーラーパネルを整備しようというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 私、事前にトイレトラックの資料を確認していたというのがあるんですが、それと併せて、ちょっと私の認識の違いで、発電機が附帯しているものというふうに勘違いをしております。その点については申し訳なかったです。

その蓄電池ですね。今回、蓄電池というのは、今回買うものは、ソーラーパネルと併せて、新たに購入するソーラーパネルと併せて運用するというふうな答弁を今、いただいているんですが、この蓄電池は、そのソーラーパネルがどのぐらいの、通常の日照度であれば、どのぐらいで満充電になって、どのぐらい使えるものというふうに想定をして購入されるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課長補佐、坂出。

お問合せいただいたまずソーラーパネルについてなんですが、今、パネルのほうが新防災早期のほうに特別事業でございまして、既にありますソーラーパネルを使わせていただいて、今回充電池のほうへ充電をしようかというふうに考えております。

充電の時間とか運用なんですが、ちょっと整備する充電池の容量に応じて多少変わってくるかとは思うんですが、晴天下であれば、うまくいけば8時間程度ができるっていう想定で考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） その充電された蓄電池をもって、どの程度の運用が可能なん

しょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課長補佐、坂出。

その充電池で、通常その充電池をつなげれば、2日程度は充電で使用できるかと思います。

ただし、ちょっと条件がありまして、リフトがついておる車両になりますので、リフト等が頻繁に動くようであれば、その想定を大分下回る可能性もございます。通常の使用量であれば、2日程度はもつんではないかと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 1時間超えましたので、質疑の途中ですけれども、10分間、再開は2時15分からいたします。

(午後2時03分 休憩)

(午後2時12分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

引き続き質疑を行います。

10款教育費……

（「9款終わりますって言ってなかったんで」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） あつ、9款終わりますと言うてなかった。失礼いたしました。

以上で9款消防費についての……

（「待ってください。9款滑り込ませていただいてよろしいですか」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まだ質疑があるそうですので、中西委員、どうぞ。

○委員（中西 友子） すみません、中西です。

31ページの9款1項5目防災対策費のところなんですけれども、防災研修会負担金が計上されているんですが、これ、令和4年ぐらいから計上されたことがないんで、何年に1回とか決まっているのか、または新しいこういう研修会に参加しようと思ったいきさつを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課長補佐、坂出。

お問合せの防災研修の負担金なんですが、こちらについては、区長様、自主防災組織の代表者様と一緒に兵庫県の防災未来センターであるとか、野島断層の保存館のほうに研修に行っておりまして、その分の入館料であるとか、そういうものがこの負担金として今回計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

同じところなんですが、ちょっと別の質間に移ります。

今度は18節の負担金補助及び交付金のところの衛星系防災行政無線整備負担金が計上されているんですが、この町としての活用はどのようなものなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課課長補佐、坂出。

お問合せいただきました衛星系防災行政無線の整備負担金なんですが、こちらのほう、県のほうで取りまとめをしていただいて整備をするような事業になっておりまして、庁舎内の防災行政無線の分の整備がされております。一部Jアラートの機器のほうの更新も兼ねております。ですので、町単独ということではなくて、県下全体での整備ということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、止める形になりますが、広域使用が可能ということでよろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課課長補佐、坂出。

委員おっしゃるとおり、県全体の整備ですので、広域で使用するものになっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、消防費についての質疑を終わります。

10款教育費、32ページ上段から35ページ上段について質疑はありませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

35ページの10款教育費、5項保健体育費、2目保健体育施設費、12節屋内体育館改修基本設計等業務委託料の550万についてお伺いします。

私は以前からですね、以前の定例会や今回の質疑でも屋内体育館についての質問をしてまいりました。くどいようすけれども、再度確認させていただきます。

今回の補正予算550万円は、屋内体育館改修基本設計等業務委託料は、体育館機能の兼ね備えの有無や倉庫的役割の維持、改修や解体に係る費用などを見定める、いわばこれからの方針性を判断する補正予算という認識で間違いないのか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、山下君。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局、山下。

委員おっしゃるとおり、方向性を検討する必要があると思われたからです。そのために補正予算で計上に至ったものでございます。

これにつきましては、完全に体育館として使わないかんのか、それとも防災に関して完全に倉庫でいいのか、それかどうか多少は使わないかんから、体育館じゃない床に

して、倉庫的な床にして、今現在使ってます玉城中学校の卓球部に関しては、体育館の木板でなくても大丈夫ですよね。てなことを検討するために、設計をしていくというところでございます。

以上です。

○委員（南 雅彦） ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 私はちょっと違うところの質問をさせていただきます。

ページ数で言いますと32ページでございます。一番下段が10款教育費ということになっておりまして、1目学校管理費でございます。17節の備品購入費ということで、学校備品購入費30万8,000円が計上されておりまして、これは防犯カメラといったことになっております。これ、まず説明いただきました部分ですね。

それと同時に質問させていただくんですが、次ページの10款教育費の学校管理費、中学校費でございます。これも備品購入費で防犯カメラということで、購入費7万7,000円が計上されております。これ、6月の定例会の私の一般質問のときに提案させていただきました防犯カメラの設置ということでありますが、早速の予算計上いただきましたこと、まずもって感謝させていただきたいと思います。

この防犯カメラでございますが、小学校費でございますと30万8,000円という金額でございまして、4校で割り算をすると、1台当たりが7万7,000円ということで、防犯カメラとしてはかなりリーズナブルかなというところでございます。

中学校費のところに関しましても、7万7,000円ということで、1台のみの中学校に関しても設置ということでございますが、この防犯カメラでございますが、録画の機能の有無とか、どういった仕様であるとか、はたまたどこに取付けを検討されていると、そういうこともある程度ビジョンが決まっていると、見えているということであればお答えいただきたいんですが、お願いできますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

福田委員お尋ねの件につきましてですけれども、防犯カメラについては4台で、モニターフィードのレコーダーというもので検討をしております。

一応、届く範囲というのがあります、無線のほうで、職員室にモニターを置いて、その届く範囲で今のところは4台を置くようにしております。職員室にモニターを置くって、監視のところですね、を検討しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（福田 泰生） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

福田委員と同じところなんですかでも、小学校費と中学校費で、備品で防犯カメラということだったんですが、カメラはカメラでも、今、教員の、子供たちの行事とかの写真を撮るカメラ、あれが今までですと教員の方の私物のカメラで撮っていただいたんを、問題行動のある名古屋の事件もありましたので、使えなくなつたということなんですが、それに代わるもの何か今後購入される予定はあるのでしょうか。

（発言する者あり）

○委員（井上 容子） 駄目。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

今回の補正につきましては、あくまでも不審者ですね、抑止力を上げるために設置するものであつて、教員のカメラっていうのは今後考えていく必要があるのかなと思ってます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（井上 容子） 別のところでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） カメラの件は了解いたしました。ありがとうございます。

35ページの先ほどの南委員と同じところなんですかでも、屋内体育館についてお伺いします。

これからの方針を考える設計だということだったんですけれども、更地にしてっていうふうなことで、体育館として扱わないことを前提に、新しい体育館の設計があつたんだと私は思っていたんですけども、その辺、なぜ今回そういうふうに方向性が決まったのか。どなたからご助言があったのかとか、そういうところもお聞かせいただけますとありがたいんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 若干、それ、ちょっと方向性が違うように思うんですけども、この件に関しては、書いてあるとおり、補修とかそんなんじゃなしに、新しいところができるのは、また別の議論では出でますけれども、新体育館。それとこれとは関連するのないと私は判断しますんで、なかなか手挙がらないのも、そこら辺があるんやないかとは思うんですけども。

やで、ちょっと内容、この項質問されるんやったら、そんな新しい体育館とか、更地にしてっていうような発言ではなしに、この説明に該当するような内容で質問していただけませんかね。質問されるんやったら。もう方向違うちゅんやったら、もうやめてもらって結構ですけれども。どうされますか。

井上委員、どうぞ。

○委員（井上 容子） 何か体育館にするなり、倉庫に使うなりをいろいろ決めていただくということでしたけれども、その中には、例えば更地にして、以前、蓄電池をコンテナ内に格納した移動型独立電源のある倉庫を提案させていただいたことがあるんですけども、そういうものを設置するというお考えはなかったのか。

提案説明の中に、お城広場は物資の受け渡しにも使われるっていうことで、たしかヘリコプターの着陸場にも指定されてたと思うんですけども、コンテナでしたら、道が使えない場合でも、ヘリコプターで運搬、物資ごとしていただけるというふうな利点もあったかと思うので、そういうことも盛り込んで、いろいろな形で設計といいますか、提案をしていただく形になるんでしょうか。もう建物としてしか提案がないのでしょうか。

（発言する者あり）

○委員（井上 容子） 違いますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局、山下。

まずこれ、一度取壊しをすれば、もう二度とあそこのところには建てられないという条件が県からつけられています。ですので、あるものをなくしたるっていうのはすごくもったいない話でありますので、地域防災計画にものっております先ほど言われました物資の拠点ですね。物資の拠点、玉城町に2つあります、中央公民館と屋内体育館です。役場に近いのは、当然屋内体育館ですので、それらの機能を残しつつ、何か有効なものに変わればいいなという気がしています。

ですので、調査していただいて、こんな感じでどうやろうっていうのは出てきますけれども、決めるのは当然執行部ですので、設計する側が決めることじゃないので、まずその出来上がってくる段階で、そういった防災のことも、それから今現在使われてみえます、先ほども申し上げましたが、玉中の卓球部ですね。これ、毎日使ってますし、弓道も使ってます。カローリングも使ってますし、いろいろな団体が使ってますので、それらも踏まえながら、今後どうしていくのかということを決めていきたいと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、山口です。

同じところでございますけれども、この委託料の550万っていう中に、すみません、私としてのちょっと確認をさせてください。やはりこういう設計業務委託をしていただいて、どういうふうな方向で向けていくかの判断をしながら、最悪の場合は、もう駄目ということも出るかも分かりませんけれども、倉庫としてやったら大丈夫やとか、一部

やつたら体育館の使用も可能やという部分であると、今の現状の修復工事というか、そういうのも今後は出てくるというふうな解釈を私としてしといてよろしいんですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、山下君。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局、山下。

そのように考えていただいて大丈夫かと思うんですが、どこまで壊さないかんのかといいうのも見ていただくというか、設計いただくという形になりますので、ただ、その柱は残しとくよとか、屋根は全部取り壊して柱は残しときますよ、基礎はそのまま残しときますよというようになるのかどうかというのが、今、何とも言えない状態でござりますんで、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

分かりました。屋根もかなりさびて、もう見る限りいつ穴空いてもおかしくないような状態やと思います。早急にこういうのは委託していただいて、調査していただいて、改善していただいて、利用ができるだけでは、利用ができるのであれば、本当に町としても費用が削減できる範囲かと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

何名か委員の方が疑問を持たれているところの屋内体育館、一緒のところなんですが、副町長のご説明の中では、耐震という言葉に何も出てこなかつた、触れてこなかつたんですが、改修っていう項目に、耐震をどうするかっていうお話自体が出てこなかつたのが不思議で、耐震性がないということは、地震が来たら倒壊してしまうおそれがあるということなんですねけれども、その点はどのようにお考えですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、山下局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局、山下。

耐震に関しましては、もうそれはありきで、当然のことながら、今日び耐震なければ、成果品として全く無理ですので、耐震に関してはありきで調査をさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じところについての質問です。

局長のほうから地域防災計画との関連性というのをちょっと伺いました。町の中枢であるこの役場のすぐ近くにそういった拠点というか、町受援計画における物資を置いたり何だりするところというのがあるっていうのは、すごく利点だと理解しています。

そのほかに、近隣の企業さんとの協定の中で、言えること、言えないことがあるとは思うんですが、あそこにあれがあるために、そういう協定を結んでいるとか、そういう利点があるようであれば、その辺について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

現在、協定の中にミエマンさんと避難物資の受入れの際の協定を結んでおりまして、お城広場の体育館で行うようなこれまで訓練もやっておりますし、そのような避難物資の受入場所という利点で私どもは考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） その訓練ですね、物資の搬入であったり搬出、移動であったりというふうな訓練をされていると思うんですが、それ、どのような、何を使ってどのような訓練をされているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

トラックで物資を運んできていただいて、ミエマンさんが保有しているフォークリフト、それをお借りして、物資を搬入、搬出するような訓練を以前行ったことがあります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

皆さんと同じところで、もう一度ちょっと、頭の中がいっぱいになってきたので、ちょっと整理させていただきたいんですが、この屋内体育館の改修基本設計の業務委託料550万でございますが、これをまず業務委託をして、いろいろなことを調べることによって、あらゆる可能性をまずテーブルの上に乗せて、その中で最もよいものをチョイスして、選んでいくというような考えでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、山下局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局、山下。

そのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

町長、どうぞ。

○町長（辻村 修一） 補足説明でも申し上げましたように、このことについて十分理解をしてほしいのは、災害対策基本法に義務づけられて、こういう法に基づき指定をしなければならないという施設の中に入っとるんです、屋内体育館が。ですから、簡単に取り壊すことはできないんで、災害対策基本法は、やはりうち、玉城町にも地域防災計画

というのをつくりまして、その計画の策定の中には議長も参画していただいて、毎年見直しをしとると、こういうことなんですね。

災害対策法は、もう申し上げるもございませんで、住民の皆さん方の生命から、財産から、体を守っていくという、そのために法律に基づいて市町は実施しなければならないという義務があるんです。

そんな中で、さらに具体的に、議員の皆さん方にもお配りをさせていただいておるんで、ご覧をいただいている方もあるか分かりませんけれども、きっとその中に救援物資の集積場所をどこにするのかというふうなこところを何番地まで、玉城町屋内体育館、ここに救援物資を受ける。そして、お城広場にはヘリポート専用の広場とすると、こういうことがうたわれておるんですね。これまたうたわなければならぬと、こういうことになっておるんですから、法に基づいてこれは必ず町として体制を取らなきやならない。

そして、ちょうど8年前になりますけれども、ちょうど局長が担当でおってくれましたけれども、被災地の270世帯からの災害ごみ、あるいはその他のいろいろな処理について、広場から、お城広場を活用していただいた、こういうふうな経過もあつたりいたしますので、今、中西副委員長からもお話をありましたけれども、ここは耐震はありません。冷暖房もありません。大変老朽化しておると、こういうことです。これは何かというと、ちょうど2015年、10年前に玉城町の防災計画をつくったんです。それに基づいて、ローリングしながら、法に基づいて動いとる。一番の町の課題の中では、防災対策、住民の安心を守るというふうなことが一番の課題でありますから、これは放置するわけにいかん。そんな中で、現状はご承知のように、中学校、あるいは弓道、あるいはカローリング、そういう方が使っていただいとると、こういうことですね。

ですから、これだけの異常気象の中でありますから、大変な子供たちの環境の中でクラブ活動をしとるという現実もあります。そういうところを町として責任持って見直しをしていく、急いでいく、こういうことも要るんだと思ってます。ぜひご理解をいただきたい。法に基づく対応をしとるということです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義）　ただいまの町長の説明に対して質問のある方どうぞ。

井上さん。

○委員（井上 容子）　井上です。

先ほどの町長のご説明、ありがとうございました。

安全・安心を守るという観点でしたら、今、卓球部とかカローリングの方とかが使っているのは、大変安心・安全とはちょっと相反するお話だったかなと思ってしまったんですけども、そのあたり、町長のご見解を伺いたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義）　町長。

○町長（辻村 修一）　これは井上委員おっしゃるとおりです。以前から耐震はありませ

ん。そして、そんな中で、耐震ないときに子供たちの利用、あるいは高齢者の利用をどうするかと議会の中でも議論があったんですね。

ですから、それはどうするか。ぐらぐらっとしたらブザーが鳴るとか、そういう装置をつけよということで、体制は取つとるんです。しかし、いろいろな事情が、今、局長が申し上げましたように、文化財とか防衛とか、そういうふうなところの観点もあって、少し時間がかかると。今の安全は何とかして最大限守るための体制は取つておるということです。ですから、利用の皆さん方にも、学校から、ぜひ耐震がないから注意してくださいよ、こういうことは周知しとるわけです。

ですから、早い機会に見直しをしていくということを急がなければいけんというのが今なんですね。ご理解ください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） もう一つ、それとお伺いしたいんですけども、この10年前に防災計画をつていうお話をありましたけれども、もう10年前にはその耐震もなくて、もう取り壊さないかんという方向だったと思うんですが、その辺は、なぜその時点で含められたのか。その法律に基づいて造らないといけないということでしたら、もうそれもちょっと矛盾を感じてしまったので、その辺もお話を伺いたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 町長、どうぞ。

○町長（辻村 修一） なぜその10年前の防災計画の拠点として指定したと。ですけれども、その時点でのいろいろな利用なさってみえる方々の現実、利用を高めた、今非常に利便性がいいと。だから、取り壊さないでほしいと、こういう要望に基づいて、町としてもそういう今まで存続をしてきた、こういうことなんですね。

住民の皆さん、利用者の皆さん方のご要望に基づいて、今、現実見ていただいたら、すごいですよ、利用が。そういう要望に基づいて、議会でもご理解いただいて、今日に至ってきた、そういうことです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「進 行」「暫時休憩で」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、暫時休憩します。

（午後2時40分 休憩）

（午後2時47分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それじゃ、再開いたします。

この教育費についてはよろしいでしょうか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、10款教育費についての質疑を終わります。

12款公債費、35ページ中段について質疑はありませんか。

発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

じゃ、公債費については終了いたします。

13款諸支出金、35ページ下段、36ページ上段について質疑はありますか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で13款諸支出金についての質疑を終わります。

次に、14款予備費、36ページ下段について質疑はありませんか。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で14款予備費についての質疑を終わります。

以上で本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第64号について、討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 本補正予算に対して修正動議を提出いたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、暫時休憩します。

(午後2時48分 休憩)

(午後2時49分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

○委員（前川 さおり） 賛同します。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

(午後2時50分 休憩)

(午後2時51分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）に対し、谷口和也委員及び前川委員から玉城町議会会議規則第69条の規定により修正案が提出されましたので、修正案を議会事務局より配付させます。

配付してください。

(資料 配付)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、直ちに谷口和也委員に修正案の趣旨説明を求めます。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 委員長より、ただいま提出しました修正動議につきまして説明を求められましたので、させていただきます。

今回提出させていただきました修正動議ですが、議案第64号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）の10款教育費、5項保健体育費、2目保健体育施設費、区分12屋内体育館改修基本設計等業務委託料550万の削除についてです。

今回の基本設計業務委託として補正予算に記載されている屋内体育館は、これまで取り壊すことを前提として進められていたと認識しております。現在の田丸小学校の体育館が防衛相の補助の下に建てられた折、旧田丸小学校、現在の屋内体育館でありますけれども、この体育館は取り壊すことが条件になっております。

ただ、執行側のあるものは使うという姿勢から、今まで解体はされずに来ております。これまでも議会から耐震のない建物を放置せず、取壊しを提言してきていますが、実行されておりません。

また、現在は耐震がないにもかかわらず、この施設を複数のクラブが利用しており、大きな地震があれば、人的被害が出ることは間違ひありません。

このように危険な体育館に550万の巨額の費用を投じて調査を行うのではなく、当初の予定どおり取壊しを行い、550万の予算は新体育館の設計計画等に盛り込むべきであると考えます。

以上のことから、屋内体育館改修基本設計等業務委託料550万の削除を要求いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ただいま谷口委員から趣旨説明をいただきました。

この修正案に対する質疑を行います。

発言を許します。

質疑ございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） それじゃ、谷口委員にちょっとお聞きします。

この屋内体育館のこの改修、この委託料550万、これをなくして、全部取り壊すべきとの発言ですが、これをする前に職員さんから説明を受けております。しかしながら、この修正動議、大きなことなんで、行政、執行部の長なり副にこれについていろいろ聞き取りとか、この意味合いとか、そういったことをされましたか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 今、山路委員からありましたけれども、もうその執行部側の考えというのは、ただいまの一般補正予算の中で質疑がされました。聞いたところで、恐らく答弁としては同じだと思います。同じなんですかとも、そこを根本的に、本来取り壊すのが条件としてあれが動いているにもかかわらず、ずっと今、来てますので、その条件の当初に戻すべきではないかっていうのが私の考えです。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（山口 欣也） いやいや、私、この質疑とかあんなんは、議会とか、この委員会でなくて、個人的に、ここで話をするのと、個人的に話をするの、これ、内容は全く変わってきますよ。町長なり副町長とあそこをどういうふうに考えとるのか聞いて、これ上がっているけれども、どうするんですかと。

これ、私のことですけれども、3年か4年ぐらい前に、あの城郭内の建物、県の指定文化財によって、取り壊せば、二度とあそこには建てられない、また増築もできない、これもご存じですよね。それで私、あのときに、それであれば、県の文化財の指定を取り消してもらうのが一番ええんと違いますかと、そういう質問をしました。しかし、取り消すことは非常に難しい。何かの方法で、政治的とか何かの方法であるかんかも分かりませんけれども、現実的には非常に難しいんです。

それで、この室内体育館聞きました、私。あれは副町長やったと思いますけれども、忘れていらっしゃるか分かりませんが、あそこは中学校の下で、町民の皆さん、それから中学生、カーリング、先ほども説明ありましたけれども、利用してもらつると。そういうことで、実は欲しいんや。

それで私、こうやってたしか言つたと思います。要するに取り壊してしまつては、もう二度と建てられませんから、全部屋根から、壁から、窓枠から全部外して、鉄骨だけにして、そして耐震補強をして、費用はかかりますけれども、また新しく、大改築になりますわ。して使うたら、安心して使えますけれども、そういうことも私、意見の中できさせてもらいました。これ、一般質問、前やつた方はちょっと私も覚えないんですけども、私はその方法が一番いいと思います。

そして、今度新しく体育館建てるところは、中学生、大きな道路も横断したり、そしてあそこへ行くの、ちょっと危険性もあります。そして、中学校の真下、あそこは非常に利便性がいいんです。それで、防災の備品とか、あそこも安全で広いところですし、場所的に一番いいと思います。そういう話をしました。

そして、もう一つ、防衛何とおっしゃいましたか。建てたときに取壊し約束とか。そこをもう少し詳しく説明してください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 田丸小学校の体育館へ行くと、入り口に防衛省というシールを貼っています。あれは代替としてあそこに防衛省の補助をもらってあの体育館を建てています。そのときの当然代替として建てたんだから、前の体育館は壊すんですよねっていうのが防衛省との話です。防衛省からも話を聞くと、二度三度いつ壊すんですかという問合せが来てるという話を聞いてます。にもかかわらず、行政としては、あるものは使えるんだった置いとこうっていうのが多分、ここ何十年って多分そのまま経過します。

今言われてた耐震補強をして、全部直して、多分かなりの金額になります。私はそれをするんならば、今進めている新体育館を、今、計画が10年とか10何年とかという多分

今、計画になつたると思いますけれども、それだけの費用をかけるんならば、もう少し前倒しは当然できるでしょうというのが考えで、あそこをそこまでしてやる必要が本当にあるの。

防災の拠点という話になってますけれども、それこそ本当に今言われたみたいに、耐震をしない限りは、倉庫としてやるにしても、大きな震災来了の場合、あそこは倒壊する可能性は非常に高いです。それをしないようにすると思うと、やっぱり耐震補強しかないはずなんですよね。

それで、現在の、倉庫として使用するにしても、雨漏りしてまし、言われたとおり床はぼろぼろになってますし、どこまで直すかにあるんですけども、それでも、先ほど全部塗装したらと言ったら、350万とか500万とかいう話が出てましたけれども、そこまでしてあの今の体育館を本当に維持する必要があるのかな。

先ほども話しましたけれども、1回壊すと、何も建てられません。確かにそうです。私は城郭内だからそういう話っていうのもあるのか、もともと私が記憶になっている、議員になって、あそこはもう取壊しを前提に動いているというふうなことはずっと聞いてます。もし壊して何かをするときに、倉庫として使いたいかいうお話もありましたけれども、それだったらば、コンテナだとか、極端に言うと、催しのときに物置として使うんだったらば、プレハブのやつを借りてきて、幾つか並べただけでも十分事は足りるんじゃないかと思う。それはあくまで固定じゃないんで、置いてあるだけですので、それでも私は十分ではないかなということで、今回の修正動議を出させていただきました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山口 欣也） 今、谷口議員が、当時は防衛施設庁やったと思います。2007年の9月1日から組織が変わりまして、今は地方防衛局に改組されています。

そして、その裏づけというのは、今聞いていますと、おっしゃってましたけれども、その裏づけとなるもの、何かあるんですか、書類とか何か。そういうものを示せんことには、実際ずるずると来とるちゅうだけの話で、ひょっとすれば、もう玉城町はもうやっとるし、あそこ欲しいと言つとるで、もうええわと言うとるかも分からんし、そこで、ここらでこんな修正動議出さんでれば、その裏づけとる書類も一緒に出してもらわんことには信憑性ありませんよ。そこら辺は、議員として当たり前の話だと思いますよ、私は。

○委員（谷口 和也） 委員長。

○委員（山路 善己） ちょっとまだ話しとる、話取る。

○委員（谷口 和也） いや、今の……

○委員（山路 善己） 話まだ……

○委員（谷口 和也） いや、いいです。

○委員（山路 善己） 委員長、委員長。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ちょっとまだ続きある。

- 委員（谷口 和也） 分かりました。
- 委員（山路 善己） こんなことも谷口さん分からんかな。言うたらあかん、それは私は発言権得て発言しとるんやからな。
- 委員（谷口 和也） はい、どうぞ。
- 委員（山路 善己） そやから、そういうわけで動いていってもらう。
- 委員（谷口 和也） 証拠を出せということですよね。
- 委員（山路 善己） 裏づけとなるもの……
- 委員（谷口 和也） を出せちゅうことですよね。
- 委員（山路 善己） 裏づけとなるもの、これがその裏づけになるものだと、そういったものがなければ信憑性ありませんよ。
- これは個人的なことは言わんけれども、去年、おととしやったかな、3人手の挙げたうちの1人に谷口さん入つとるんですよ。私は。こんな証拠も何も分からへんのやから、どうするのやって、私一人反対しましたやんか、これは。個人的なこと、これ以上言いませんけれども。あのときに言いましたけれども、何ら変わってないと思いますわ。そやから、今のこれ、これからどうするかをこれ、調査する費用ですやんか。
- 委員（谷口 和也） 分かってます。分かってます。分かってます。
- 委員（山路 善己） その結果、ようなるかも分かりませんよ。
- 委員（谷口 和也） 分かってます。分かってます。
- 委員（山路 善己） それをくな、認められへん
- 委員（谷口 和也） 分かってます。
- 委員（山路 善己） 私はそれが不思議で。
- 委員（谷口 和也） 分かってます。
- 委員（山路 善己） 私、玉城町の議会の議員やったら、町民のためのことを考えて、それぐらい私は認めますよ。550万やけれども、350万に下がるかも分からんし。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路さん、ちょっと途中ですけれども、私見を述べていただくんじやなしに、提出された議案に対して質問してくださいということで許可しますので、ちょっとこれ以上の質問はもうやめてください。質問ではないと思います。
- 委員（山路 善己） はい、そういうわけで、また何か中途半端な修正動議になってる可能性は私は感じてます。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。
- 委員（谷口 和也） 今、550万程度は調査のためにかけばいいじゃないかという発言をいただきました。私から見ると、550万もこれにかける必要があるのかなという思いがあります。
- そう言うのであれば、先ほどは新体育館に回せばというお話をさせていただきましたけれども、そのほかに中央公民館の体育館も今、雨漏りしています。こちらにそのお金を

かけるのであれば、できれば先に中央公民館のほうの体育館の修理というのも私は必要じゃないかな。

本来は、新体育館をできれば前に建設をということで、これから修理にしろ何にしろ、毎回多分補正は出てくるんだと思います。幾らにしろ。何百万単位なのか、何千万単位なのか。それで全部合計したときに、こんなに結局はかかるってました。それをかけるのか、いや、こんだけもう新体育館のほうに全部入れます。事業を前倒しでこれからやつていきますっていうほうが、私としては本筋じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

発議者として名を連ねております前川さおり委員のお考えというのもちょっと、多角的な面で必要だと思いますので、違った視点があるかもしれませんので、その点踏まえて、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） お答えをさせていただきます。

谷口委員の考えに賛同しているものですから、大筋はもう本当に一緒に考えなんです。今日も委員会で皆さん質問や答弁いただいているご説明をいただいている中で、全く理解を示さないというわけでもないんですが、ただ、やはりもう根底にあるのは、私も議員にさせていただいたときから、あれはもう建て壊すことがもう前提にあるよっていうふうに伺ってまいりまして、そこからもう数年過ぎてまいりました。

令和6年度の12月には、新体育館の建設調査業務等委託料として287万6,000円かな、計上されておるんですね。そういうことも踏まえますと、やはりこの550万を今こここの屋内体育館に使うよりは、新体育館の建設に向けて予算を組んでいったほうが私はいいんではないかというのが考えです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

今答弁の中であった、ちょっと疑問に思ったんですが、執行部側の答弁は、私の受けた印象は前川委員が受けたような印象では正直ないというふうに感じています。ただ、それは個人の感じ方であって、疑問に思うのが、この質疑ができる場において、なぜ修正動議を出す前に執行部側に確認行為である質疑をなされなかつたのかというところが少し疑問で、いろいろ聞いてみたけれども、それでもやっぱり私の考えは違うなというふうにはちょっと思えなくて、あくまでも前提条件が屋内体育館の撤去ですね。撤去を前提に置かれている。そこからは私の、委員のお考えは基本的には動かない。だから質疑しない。こうとも受け取れるんですが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） あながちそれも正直なところ間違えではないとは思います。建て直しがもう私の頭の中にあるっていうのも、それはもうおっしゃられるとおりだと思うんですけども、ただ、今までの例え一般質問であったり、やり取りを教育民生常任委員会の中でやっている中で、やはり執行部側さんから返ってくる回答というものが、あまり今まで変化がなかったように思われたので、もう、おっしゃられるとおり、前もっていろいろと聞きに行くこともすればよかったですかもしれませんが、もうちょっとこれが出てきたときに、私はちょっと今回はお認めがこの部分に関してはですね、というのがありました。ごめんなさい、ちょっと答えになってないかもしれませんけれども、要は、もうそこが根底にあるのは事実です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） つまり執行部側との綿密な質疑を繰り返すことなく、そこで質疑を諦められた。質疑応答することを諦められたということですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 謎めたというよりは、多分同じ答えが返ってくるなど。それを諦めと言わされたらそうかもしれませんけれども、私の中ではそういう想いでした。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。それは前川委員のお考えというところで。

前川委員のお立場をよく考えると、議会運営が混乱に陥らないような立ち居振る舞いというのが多分とても大事になってくるかと思っています。賛否については、これは各委員であったり、議員としてのお考えがあるというところは私、理解するつもりなんですが、さて、副議長として、特定の修正動議に対して賛否以上に深く関わることというのが、議会運営に関してどの程度重い意味をなすのかというのをよくご理解されているという認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 かおり） 理解はさせていただいているつもりです。

確かに副議長という立場ではございますけれども、今ここにおきましては、皆様と同じ予算決算常任委員会の委員としての立場で座させていただいていると思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

あくまでも委員としてのご発議であったり、発言である。しかしながら、立場上は副議長でいらっしゃって、今回の修正動議案が恐らく谷口委員のほうからご相談あったかと思いますが、副議長として、執行部とのこういう話が出てきているよとか、うまくまとまるような話の働きかけとか、そういうことっていうのは何かされてますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） それは今回のことに関してですか、それ以外のことですか。今回ですか。

今日は、先ほど述べさせていただいたとおりでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） ですので、予算決算常任委員会の委員としてのみの職責をもつて今回発議されているということですね。分かりました。

私からは以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

先ほどからもいろいろな質疑ございますが、私からまだ数点、ちょっと質問させていただきたいと思います。

この修正案提出されまして、委託料550万円が完全に削除となっております。この点に関して、メリット、それからデメリット、どういったことがピックアップされるのかということもお考えになられたのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 今回、見てもらって分かると思いますけれども、550万削除しました。予備費に回しました。予備費に回してること、次に違うところに使えると。ほかにここに回してほしいという意味ではなくて、基本的にはその550万の調査費というのを削除したい。その余ったお金って、じゃどこへ持つて行くのっていうと、次に何かに使っていただけるだろうということで、予備費に回したということでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） すみません、私、デメリットもお伺いしたいんですが、デメリットはないですか。

○委員（谷口 和也） デメリットはないと考えてます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 私の考えとしては、まずこの調査を完全に削除してしまうということは、あらゆる選択肢を知るということ、情報を全て遮断してしまうのではないかといことがデメリットとして考えられるんですが、あらゆる方向性というのも全て遮断して、デメリットはないというお答えでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 私の考えとしてはないと。だから、当初説明させていただきましたけれども、そこに調査費として550万をかけずに、今まで来ていたように取壊しということでやるべきではないかということで、どちらにしろ、これから取り壊すにしろ、補修にしろ、当然それ以上のお金がかかるわけですから、それだったら、もう当初から取壊し、今まで来ている、みんなが認識をしている取壊しということで動くべきではないかということで、それをなくすことはデメリットかっていうと、私はデメリットとは

認識はしておりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） ここで言いますと、ちょっと討論のようになってしまいますが、デメリットとしては、やはり現在使っていたい中学生の方、それから弓道で使っている方とか、いろいろご使用いただいている方が使えなくなるということはデメリットの一部ではないかなということも考えております。

それから、今日の質疑、それから執行部側からの答弁でございましたが、まず調査をもってあらゆるプランをテーブルの上に上げておきながら、関係各省庁との話し合いをもってテーブルに上げるということでした。

ですから、一番当初のスタートは、確かに防衛省で、田丸小学校の体育館ができた時点で屋内体育館は撤去という話になっておりましたが、これから、今の現時点では話が変わってきているかもしれませんし、調査することによって、関係省庁との話し合いの下で、これが今後変わってくるかもしれません。そういう未来の想像できるあらゆる選択肢もなくなるということも全くデメリットではないというふうにお考えでしょうか。お聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 先ほどいろいろな方が使われてるというお話をありましたけれども、耐震のない体育館に使っている、使わせているというか、使用を許可しているというのは、そもそも私は間違いないんじゃないかなというふうに思います。

田丸小学校、中央公民館とありますので、耐震のないところでやってて、大きな地震が来た場合、どうなるの。それを、執行部側ですと、そういういろいろな装置つけて、逃げてくださいよと。それを察知して逃げてくださいよっていうふうに言われてます。本来、本当に逃げられるのかなっていうのがあります。

そこで、本当にこれからいろいろな体育館とかそういうのをするのに、本当に今使われている方がそこで使っていいものなのかなっていうのは、多分スタート時点に僕はあると考えています。今使われているちゅうのがそもそもおかしいんではないかというふうに思ってます。

ほかのところにいろいろ、体育館がどこにもないというんだったら、それは貸し出してあそこする必要があるんでしょうけれども、中央公民館もありますし、田丸の小学校、ちょっと遠いかも分かりませんけれども、それはそこを安全を優先をして、そちらに動いていただくということが私は前提ではないかなというふうに思い、その人が使えなくなるというのがデメリットではないですかっていう考えは、根本的には私は間違っているんじゃないかなというふうに理解をしています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 私は、この改修の調査設計委託料ですね、設計業務委託料というのを550万、私は方向的にはよいのではないかという考えは現在持っているんですが、

何かにつけて、やっぱり取り壊すにしても、調査するにしても、改修するにしても、またまた違う方向にするにしても、まず使っていたいている方には一旦どこかに動いていただかないといけない。部分的なシフトを徐々にしていっていただかなければならぬということは、もうこれ、ついて回ることだと思いますので、まずそれよりも完全になくなつて、防衛のその費用ですね、田丸小学校に移したから、ここはなくなつて、屋内体育館は撤去しなければならない。耐震もないから、危険だからすぐ出ないといけないということだけで、完全に今の現段階で決め込まず、一度待てばどうかなと思うんですが、それでまた話がテーブルに上がってきたときに、その中でチョイスするものが駄目だということであれば、そこで議会で判断をして、イエスならイエス、ノーならノーという判断を下すべきではないかなと思うんですが、これ、ちょっと一歩早くないかなという思いはないですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 私の中ではその考えはありません。あくまでこれまでずっと来ていたのを、取壊しをせずに調査をっていう、私の考えではそれは必要はないという認識で来てますので、それを待って、一歩早いんではないかという考えは私の中にはありません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

谷口委員にちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど防衛省の補助で田丸小学校の体育館の設立のときに、屋内体育館は撤去するというか、処分するというふうな感じのことを言われたんですけども、その時点で、いつまでにというか、期限とか、そういうのは防衛省のほうからは出てたんですか。そこら辺はちょっと過去のことで申し訳ございませんけれども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） いつまでっちゅうのは多分ないんだと思います。でも、早急に多分解体をしろという話だと思います。

たまたま今、委員長をしていらっしゃる坪井議員がその関係の仕事をされてまして、2回ほど防衛省からいつ解体をすると。だから、いつまでに解体をしろじゃなくて、もう解体をしましたか、いつするんですか、どうも感覚的にはそういうので、いつまで待つからその間にしなさいよという話ではなかつたようです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） となると、一応相手側、相手側と言えば失礼なんすけれども、防衛省さんのはうからは、使えるぐらいやつたら使ってもらうてもいいよという雰囲気があつたということではないということで、いつも処分されるのかということを聞かれとつたというだけですか。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 皆さん一緒に聞いてもらいたいんですが、私ども、これ、執行権ありません。ただ、町長の政策、これは判断して、可か不可か判断するだけです。そして、このような重大な案件は、やはり町長なり、副町長なり、膝を突き合わせてよく聞き取りもして、考えも聞いて、そしてこちらの意見を述べて、私は大体楽な注文でもいいように、こうしたらできるのちゃいますかと、いいようにいいように考えてして、提案をしてずっとやってきました。

ですから、これ、私、これ、あんまりせき過ぎたんとちやうんかなと思います。もうちょっと踏みとどまって、十分話をして、聞いて、それからやっぱりこれはあかんなと思ったら提出してもええし、そして先ほど申し上げましたけれども、当時、昭和50年当時やつたら、私は幾つやつたんかな。20代と思います。谷口さん、中学生か小学生かなと思いますけれども、そのときの町長、当初は文書か口頭か分かりませんけれども、取り壊したかとか、そういうこともあったかも分かりませんが、途中で、ひょっとすれば、この今現在の執行部の方が知らないところで、使ってもいいよとか、そんなんあったかも分からんし、そやから、それを裏づけるものはないんですかと。それがなければ、本当にそういうふうに聞いとる、聞いとるだけでは信憑性ありませんよ。

絶対これ、こういった本当に重大な案件は、それを裏づけるものを提出して、でなければ判断できません。ちょっとこれ、本当急ぎ過ぎとちやうかなと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

今、先ほど山路委員が言われたとおり、何か資料なり何なりということを、それをデータとして導き出すのが今回の予算ではないのかなと僕は思っています。それをこうしたら幾らかかる、こっちの方向へ行ったら幾らかかる、またもう一つ何かすれば、こういうふうな費用がかかるっていうデータをまず示して、それから判断すればいいんじゃないかなと。方向性を、だから僕は3回も聞きましたけれども、方向性をね、これからの方針を見定めるための予算ですよねっていうのは、そこを僕は強く強調して聞いたところであります。でないと、こういう議論がずっと続いていくと思うんです。データがないっていうのがそもそも問題であるというところだと私は思います。

以上です。

（「最後」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いや、もういいですよ。修正動議に対しての意見じゃないですもん、さっきから聞いていますと。それで、十分な話は、普通予算委員会でそういう場ないんですけども、町長にも特別に話もしていただきました。それで、先ほどの件で私の名前も出ましたけれども、私は今日、予算決算委員長としてここに座つりますので、当時の担当の状況はこうやつたというの、コメントは公の場ですか

らいたしません。

ですから、そういう意味でも、これは予算の審議の場ですから、そういうことに関して審議をもう一度したいっていうんなら認めますけれども、先ほど来のような話やつたら、もう直ちにやめてください。

山路委員。

○委員（山路 善己） 町長の先ほど説明もありましたけれども、法に基づいて防災施設として使いたいと。そして、取り壊してしまえば全て終わりですよということを1つ述べて、終わりにします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。
(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） これで質疑を終わります。

続いて、修正案について討論を行います。

討論ありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 委員長の許可をいただきましたので、議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議について、反対の立場で討論をいたします。

まず、防災拠点としての重要性。

本補正案に盛り込まれている屋内体育館は、県指定史跡内という制約の下、一度取り壊せば再建ができない極めて重要な施設であります。そして、この施設は、大規模災害時には物資集積、備品倉庫として活用する防災拠点という極めて重要な役割を担っております。加えて、大災害時などの有事の際には、通常使えるような通信手段が使えないことが私の過去の自衛官としての経験からも容易に予想されます。そういう中で、防災拠点が町の中枢からすぐ近くに、声の届く範囲にあることは非常に大きな利点と考えます。

また、町が協定を結んでいる企業からのフォークリフト等の支援を受けやすい位置にあることは、災害対応の即応性を確保する上で大きな利点であります。このような立地条件を備えた拠点を失うことは、地域防災計画、町受援計画に深刻な影響を及ぼしかねません。

次に、今回の補正は、判断するための前身である、そのための経費であること。

本補正で計上されている基本設計業務委託料は、今後この施設をどのように活用するか、あるいは活用できないかを判断する調査費用であります。あくまで将来の方針を決定するための第一歩にすぎず、施設の将来像を町が責任を持って見極めるために不可欠な、いわば前に進むための費用であります。これを削ることは、屋内体育館の将来を白紙に戻すことなく、町の防災体制を検討強化する機会を、そのものを失うことになります。

次に、議会運営の公平性の懸念。

また、今回の修正動議には、副議長という議会運営の要職にある方が発議委員となつておられます。副議長は本来、議会全体の公平かつ円滑な運営を支える立場にあります。その方が特定の修正動議に対し賛否以上に深く関与することは、町民やほかの議員から見て、議会全体の公式見解と誤解されかねず、議事進行の公平性や議会への信頼に疑惑を生じさせるおそれがあります。議会の中立性を守る観点からも、こうした動きは極めて慎重に行うべきであり、議会の混乱を招くような行為は望ましくないと考えます。

もしこの修正動議が可決された場合には、こうした中立性への疑惑が一層表面化し、議会運営への信頼が大きく揺らぐ懸念があることをここで強く指摘しておきます。

以上の理由から、この補正は地域の安全・安心を守るために、また町の公共施設の適切な利活用を検討するために欠かせないものであり、修正動議によってその前進を止めることは町民の利益に反するものであります。

よって、私は本修正動議に反対をいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、賛成討論ございませんか。

ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で討論を終わります。

それでは、討論が終了いたしましたので、これから議案第64号議案を採決します。

まず、本件に対する谷口和也委員ほか1名から提出された修正案について採決をします。

本修正案に賛成の方は挙手願います。

（挙手半数）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手による表決の結果、賛成、反対が同数です。

したがって、玉城町議会委員会条例第14条の規定によって、委員長が本件に対して採決をします。

議案第64号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案は可決と採決します。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をします。

お諮りします。修正部分を除く部分についての原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ご異議なしと認めます。

したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

参与交代のため暫時休憩いたします。再開は4時にいたします。

（午後3時50分 休憩）

(午後4時00分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

日程第11 議案第65号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第65号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

質疑ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第65号について、討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第65号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第66号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第66号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第66号について、討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第66号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第67号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第67号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑は終わります。

これから、議案第67号について、討論の通告書は出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第67号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第68号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第68号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第68号について、討論の通知書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第68号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

本委員会に付託されました議案の審議は本日で全て終了しましたので、9月17日、明日は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

以上で予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告においては、審議内容は議事録をご覧いただくこととし省略し、結果の報告とさせていただきますので、ご了承ください。

これで閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時04分 閉会)